

川越比企保健医療圏「圏域別取組」関連施策推進状況調書

埼玉県地域保健医療計画（第8次）

令和7年3月

埼玉県川越比企地域保健医療協議会

【目 次】

(取組項目)

1. 健康づくり対策の推進	1-1 ~ 1-20
2. 歯科口腔保健対策	2-1 ~ 2-11
3. 親と子の保健対策	3-1 ~ 3-16
4. 健康危機管理体制の強化	4-1 ~ 4-16
5. 精神保健福祉医療対策	5-1 ~ 5-13
6. 在宅医療の推進	6-1 ~ 6-15

(実施機関の調書掲載の順序)

○ 保健所、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会

取組項目 1. 健康づくり対策の推進

目標 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等について、住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地域の関係者や大学等の多様な主体と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。

- 主な取組
- 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防
 - 健康づくりに関する知識の普及啓発
 - 自然に健康になれる環境づくりの推進
 - ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを地域で進めるための人材育成

＜説明＞自己評価（主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値（推移）に対する評価をいう。） A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町職員等	■管内市町職員や地域の組織等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■保健所管内健康課題対策会議の開催 R6年度0回 ※R7年2月に1回追加実施予定 ■給食施設向け研修会の開催 R6年度2回（オンデマンド配信1回、対面1回）※R7年2月に対面1回追加実施予定 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座等の開催 R6年度1回（オンデマンド1回）※R7年1月に対面1回追加実施予定	-	-	B	■関係者が連携し、具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。 ■管内担当者との連携を密にし（特に職域担当者との更なる連携）、地域の健康課題に対して継続して支援を行う。
2	坂戸保健所	2 生き生きと暮すための社会環境の整備	県民	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 ＜目標値＞更なる増加（坂戸保健所管内）	■健康長寿サポーターの養成 ・養成講習 R6年度2回41名 ※R7年3月に1回追加実施予定 ・「健康長寿サポーター」とは、自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆さまに広めていただく方を言う。 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック（修了証）」を交付。	241 （うち新規21）	282 （うち新規41）	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
3	坂戸保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加（新制度・R01.6開始） ＜目標値＞300施設（坂戸保健所管内）	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 認証施設数 R6年度0件 ※健康増進法の一部改正に伴いR1年7月1日から病院・学校等が敷地内禁煙となり、R2年4月1日から飲食店等が原則屋内禁煙となった。新たな認証制度をR1年6月1日開始。	313 （うち新規1）	313	B	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可更新説明会や食品衛生責任者実務講習会の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
4	東松山保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町村等	■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■地域・職域連携推進会議の開催 令和6年度 1回 ・地域保健(管内市町村)と職域保健(健康保険組合)が一堂に会することで、連携した事業を検討でき、令和7年度実施に向けて調整している。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催 令和6年度 1回 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組の実施を拡大していくことが重要。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題や後期高齢者の予防対策に連動した重症化予防に対して継続して支援を行う。 ■健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等様々な課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。
5	東松山保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民市町村等	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 ■食育推進事業等を通じた人材の数の増加	■健康長寿サポーターの養成 令和6年度養成講習 1回 養成人数 18人 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付 ■各ライフステージに応じた人材育成。 研修会(減塩対策、アレルギー、高齢者支援等) 令和6年度 6回 94施設 ■市町村健康増進関連計画等(健康増進・食育・歯科等)の策定及び進行管理の支援 令和6年度 4会議9回(うち1回書面会議)	-	-	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康増進計画や食育推進計画、データヘルス計画等と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
6	東松山保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加(R1.6～) ■受動喫煙対策に向けた啓発・指導・助言 ＜目標値＞320施設(東松山保健所管内)	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 令和6年度 認証施設数 906施設 (廃止・新認定有) ■改正健康増進法に係る周知 「望まない受動喫煙」を受けない環境の推進。飲食店、事業所等への推進及び対策の相談を実施。 令和6年度 周知、啓発等 341件 ■受動喫煙対策違反等の通報に対する指導、助言 令和6年度 通報対応 2件 ■喫煙可能店の届出及び掲示を推進。 令和6年度 喫煙可能店届出 7件 (法廃止届、条例届、条例報告) 喫煙可能店総計109店	-	-	B	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可新規・更新時や食品衛生責任者実務講習会、検便等の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。 ■中・小規模事業所の取組が不明。環境改善及び通報できない環境下にある場合がある。 ■関係法令改正により受動喫煙防止実施施設認証制度も変更。すべての施設が屋内禁煙義務化。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
7	川越市	1 健康づくり事業の推進	市民	■健康づくり事業(講座、教室等)の実施	■健康教育の実施 ・開催回数 (R6:79回) ・運動・栄養・歯科等の教室を実施した。 ■ラジオ体操の講習会、研修会 ・開催回数 R6:2回	-	-	B	■市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう環境づくりが重要。 ■健康教育については、託児付きや休日の開催、PTAとの共催事業、親子を対象とした教室や運動テーマを多様化するなど、働き世代や無関心層への働きかけを工夫していることで、一定の成果は得られているため、同様の方向性で進めていく。今後も国の動向や世情をみながら多角的に検討し、健康づくり事業を推進していく。
8	川越市	2 地域全体で健康を支える体制の推進	市民	■健康づくり推進協議会の開催	■健康づくり推進協議会 ・健康づくり推進協議会の開催回数 R6:5回 ・健康まつりの開催回数 R6:1回 ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことが出来るよう、市民・関係団体・市などが相互に連携し、協働して推進するための協議を行った。	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組にまで繋げていくことが重要。 ■コロナの感染拡大に伴い、SNSの活用やイベントをWEB開催にしたことで、働き世代や子育て世代などの健康無関心層の関覧が増加したことから、今後の取組の中でICTの活用を進める。
9	川越市	3 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・特定健康診査	川越市国保加入者の40歳以上の者	■特定健康診査受診率 <目標値> 46%以上(R6年度) 49%以上(R7年度) 52%以上(R8年度) 55%以上(R9年度) 58%以上(R10年度) 60%以上(R11年度)	■特定健康診査の実施 ・未受診者に受診勧奨通知を2回実施した。 ・関係機関・団体と連携・協力し、前年度受診率の低い地区に対し重点的に勧奨等を実施した。 ・令和6年度は、外国人向けの受診勧奨通知を送付した。またかかりつけ医より、受診勧奨のチラシの配布をした。	38.7% (R4年度)	-	-	■健診受診率の向上 ■未受診者の受診勧奨の継続(通知) ■啓発の機会を増やす(ポスター掲示、チラシ配布の場所と機会の拡大) ■受診率を地区別に示し、特に受診率の低い地区へ受診勧奨を行う ■診療情報提供事業の継続(市医師会への委託ほか)
10	川越市	4 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・特定保健指導	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した者	■特定保健指導実施率 <目標値> 30%以上(R6年度) 35%以上(R7年度) 40%以上(R8年度) 50%以上(R9年度) 55%以上(R10年度) 60%以上(R11年度)	■特定保健指導の実施 ・特定保健指導対象者へ参加の勧奨電話を個別に実施した。 ・令和6年度は特定保健指導の参加促進を図る研修会を実施した。また特定保健指導の成功例を記したチラシを作成し、対象者へ利用券とともに郵送した。	18.5% (R4年度)	-	-	■特定保健指導実施率の向上 ■利用者が参加しやすい時間帯(R2から実施)や開催場所の検討 ■地区へ出向いた相談会の実施 ■従事者の資質の向上(研修の継続開催) ■対象者へ参加の電話受診勧奨

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
11	川越市	5 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防事業	川越市国保加入者の40歳以上の者	■HbA1c8.0%以上の者の割合 ＜目標値＞ 1.2%以下(R6年度) 1.2%以下(R7年度) 1.1%以下(R8年度) 1.1%以下(R9年度) 1.0%以下(R10年度) 1.0%以下(R11年度)	■糖尿病性腎症重症化予防事業の実施(埼玉県、国保連、市町村の共同事業に参加) (主な取組み) ・未受診者、受診中断者への受診勧奨を実施した。 ・保健指導の実施した。 ・糖尿病リスクがある歯科未受診者に対し、歯周病と糖尿病の関連性を周知し、歯科受診勧奨を実施した。	1.3% (R4年度)	－	－	■HbA1c8.0%以上の者割合の減少 ■保健指導参加者を増やすため、医療機関へ事業参加を呼びかける ■生活習慣病に関する市民への講演会の開催(対象者のみならず、多くの市民を対象に啓発を行う)
12	坂戸市	1 地域資源と連携した健康づくりの推進	市民	■出前講座等への参加者数 ■葉酸プロジェクト参加者数(H18～)の増加	■市民ボランティアとの協働による健康づくりの推進 ・健康づくりボランティア「元気にし隊」との協働により、健康に関する出前講座等を実施した。 ■坂戸市葉酸プロジェクトの普及啓発 ・女子栄養大学と共同で、食と健康のプランニングセミナーやフォローアップセミナーを開催し、遺伝子検査や食事調査を基に個別栄養指導を実施した。(新規: R6: 31名)(フォローR6: 22名) 葉酸普及講演会参加者数(R6: 79名)	13回 1,104人 (29年度)	8回 1,250人	A	■引き続き、元気にし隊と協働で健康づくりイベントを開催し、市民の健康づくり意識向上に取り組む。
						1,747人 (18年度～29年度累計・実人数)	2,350人	B	■大学連携によるプロジェクトのため、過去参加者を対象として調査・分析を実施し、事業評価につなげているが、事業開始から10年以上経過しており、女子栄養大学と協議し、今後の方向性を検討したい。
13	坂戸市	2 健康な心と身体を育む食育の推進	市民	■健康づくり応援店認定店舗・認定品数の増加 ■参加者のCKDステージ維持改善率	■食を通じた健康づくり応援店普及促進事業の推進 ・食の環境整備及び市内産業の振興を図るため、市内飲食店において、健康に配慮したメニューや食品を提供する店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定した。 ■体験型食育講座の開催 ・健康づくり応援店の店主に講師を依頼し、料理教室を開催した。(R7.2.22、R7.3.1開催予定) ■人工透析予防対策事業 人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施した。 ・慢性腎臓病予防講演会 令和6年度: 参加人数104人 ・慢性腎臓病予防の食事教室(2日間) 令和6年度: 参加人数 57人	43店舗・89品 (29年度末)	41店舗・62品 (見込み)	C	■店舗の廃業やメニューの提供の中止により店舗数・品目数が増減しているため、新規認定店舗を増やす取り組みが課題。
						－		A	■大人向け、子供向けと2回開催し、大変好評のため、今後も継続して実施していきたい。
						104人 57人 (R5年度)		B	■人工透析予防対策事業 人工透析患者の増加を抑制するため、女子栄養大学と連携し、慢性腎臓病予防に取り組むとともに、個別相談を実施する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
14	坂戸市	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	市民	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞45% ■特定保健指導実施率 ＜目標値＞15% （データヘルス計画R6目標）	■特定健康診査 ・令和6年度：5月16日～10月末実施 ■特定保健指導 ・市の教室と委託による方式で実施	（法廷報告） ■特定健康診査受診率 41.3% ■特定保健指導実施率 7.1% （R5年度）	（暫定値） ■特定健康診査受診率 36.0% ■特定保健指導実施率 6.5% （R7.1.29時点）	C	■特定健康診査については、現時点で県平均を上回っているが、引き続き、関係機関等と連携する等受診率向上対策に取り組んでいる。 ■特定保健指導については、R5年度より国保連合会の在宅保健師支援事業を活用し、特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施するなど実施率向上に取り組んでいる。受診勧奨や直営保健指導教室の内容の再検討等、市民が興味を持てないもの
15	鶴ヶ島市	1 健康づくりの推進	市民	■健康づくり実践者の増大 ■健康づくり普及に係るリーダーの育成 ■健康づくりに関する知識の普及啓発	■コバトンALKOOマイレージ事業（R6～） R5年度：3,167人（埼玉県コバトン健康マイレージ事業） R6年度12月末時点：2,188人 ■定例健康ウォークの開催 R5年度：11回（延べ143人参加） R6年度：8回/10回（87人参加） ■ラジオ体操教室の開催 R5年度：2回（373人参加） R6年度：2回（241人参加） ■人材育成 ・フレイルサポーター養成講座（6回コース） R5年度：実施なし R6年度：6人 ・介護予防ボランティア養成講座（7回コース） R3年度：7人修了 R4年度：10人修了 R5年度：6人修了 R6年度：4人修了 ・食生活改善推進員養成講座（6回コース） R5年度：実績なし R6年度：4人 ■健康づくり講演会の開催 R5年度 健康づくり講演会 1回（275人参加） R6年度 フレイル予防講演会 1回（63人参加） ■減塩と野菜摂取推進事業「40代50代のためのおいしく適塩！たっぷり野菜プロジェクト」 R5年度：48人参加 R6年度：49人参加	-	-	B	■R6から開始となったコバトンALKOOマイレージ事業の新規参加者の拡大及び参加者の継続を図るための取り組みをすすめることが必要である。インセンティブの付与等により、参加者の拡大を図る。 ■各種リーダーとも高齢等を理由に退会等する事例が増えていることや新規入会等の数が伸び悩んでいる状況である。現各種リーダーのフォローアップの機会を充実させていく必要がある。 ■介護予防ボランティア「つるフィット」の養成については引き続き毎年実施し、通いの場への派遣を進めていく。地域での住民主体の介護予防活動の普及を推進していく。 ■減塩と野菜摂取推進事業は、R5及びR6で得られた知見を基に、大学や企業等と連携し市民のナカカリ比低下に向けた取組を検討する。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
16	鶴ヶ島市	2 特定健康診査の実施	＜特定健康診査＞ 40～74歳の国民健康保険被保険者 ＜特定保健指導＞ 40～74歳の国民健康保険被保険者のうち特定健康診査の結果により対象となった者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診率 60% 特定保健指導利用率60%	＜特定健康診査＞ ■R6年度は坂戸鶴ヶ島医師会、近隣市町の一部医療機関でも実施。 ■R5年度受診者 4,037名 R6年度受診者3,594名(R6.12月時点) ■対象者のタイプに合わせた受診勧奨はがきの送付 R5年度①8,259通 ②9,463通 R6年度①7,268通 ②8,121通 ＜特定保健指導＞ ■R6年度は坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関、薬局、市役所で実施 ■R6年度は民間事業者に委託し、集団指導、ICTを活用した非対面型指導を実施 ■R6年度は民間事業者に委託し、未利用者対策として、健康ステップアップ測定会を実施 ■特定保健指導利用率(動機づけ支援+積極的支援) 23.8%(R5年度)、26.0%(R6年度見込) ■利用勧奨ハガキの送付 443通(R5年度)、373通(R6年度※R7.1月末時点) ■電話による利用勧奨(延回数) 531回(R5年度)、95回(R6年度※R7.1月末時点)	＜特定健康診査＞ 45.0% ＜特定保健指導＞ 26.0%	＜特定健康診査＞ 38.1% (R6.12時点) ＜特定保健指導＞ 26.0% (見込み)	B B (見込み)	＜特定健診＞ ■継続して特性別の受診勧奨を委託によって実施する。 ■国保加入時に窓口での案内を充実させる。 ■特定健康診査に準じた健診を実施している者の健診データの収集を強化する。 ■医療機関からの受診勧奨をするよう医師会に協力を求める。 ＜特定保健指導＞ ■家庭訪問や公共施設を利用した特定保健指導を実施する。 ■継続して未利用者対策を委託によって実施する。 ■実施医療機関を増やせるよう医師会に協力を求める。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
17	毛呂山町	1 特定健康診査・特定保健指導の実施	40～74歳の国民健康保険加入者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診率50.0% 特定保健指導利用率45.0%	■特定健康診査の実施 ・複数会場での健診実施、土日実施等、対象者が受診しやすい体制づくりに努めた。 ・集団健診では、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、認知症検診等との同時実施日を設定。また、レディース健診を実施した。 ・年度当初、全対象者に健診受診に関する意向確認調査を実施。その後、回答の無い者に対して複数回の勧奨通知。 ・LINEによる申込みを開始。 ・勧奨の際、性別の傾向に沿った通知を工夫した。 ・当年度集団健診申込者のうち当日欠席者、前年度・前々年度個別健診受診者のうち当年度未申込者に対して、個別健診受診券を送付し受診勧奨。 ・健診を希望しない者のうち、医療機関等で同等の検査受診者に対して、診療情報提供を依頼。 ・電話による受診勧奨を実施。 ■特定保健指導の実施 ・集団健診当日に、腹囲・血圧等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、特定保健指導の初回面接の分割面接を実施。 ・特定保健指導対象者(健診当日に特定保健指導を実施していない者)には、健診結果を手渡しすると同時に初回面接を実施。初回面接は教室・個別面接等で行い、できるだけ対象者の都合に合わせて実施できるよう努めた。	特定健康診査受診率 50.0% 特定保健指導実施率 45.0%	特定健康診査受診率 47.7% 特定保健指導実施率 57.0 %	B	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の更なる向上を目指し、現在の取り組みに加えて、各種勧奨通知内容の工夫・改善に努める。
18	毛呂山町	2 健康増進に関する知識の普及啓発	町民	■各種健康教室実施による健康増進に関する知識の普及啓発	■健康増進に関する知識の普及啓発:各種健康教室の実施 ・がん予防教室 R6年度:すい臓がん予防教室22人 ・生活習慣病予防教室 R6年度1月末時点1回実施17人 2回目は2月に実施予定 ・運動教室 R6年度2回実施23人 ・R5年度より、埼玉医科大学グループと連携し、コバトン健康マイレージを活用した健幸ウォーキング事業」を実施。半年間自主的にウォーキングに取り組み、事業期間の前後に体力測定・血液検査等を実施し、医師から結果説明とアドバイスを行う。 R6年度参加者58人	－	－	B	■第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
19	毛呂山町	3 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進	町民	■各種健康事業の実施による健康なまちづくりの推進	■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ・町独自の健康体操の普及：DVDの配布等 ・町健康マイレージ事業による健康支援（H28～参加者2,987人）	-	-	B	■健康増進に向けた事業を実施：健康マイレージ事業の継続
20	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発	■健康づくり事業の実施 ○ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト 1 健康長寿講座 令和6年度 ①向夏のウォーキングレッスン 参加者数：23人 ②災害をみんなで考えよう～過去の災害を知り、未来へ備える 災害時薬剤師にご相談をどうする？ 参加者数：20人 ③フレイル予防～握力とバランス能力の重要性～ 参加者数：27人 ④ストレッチ＆ウォーキング教室 参加者数：47人 ○コバトンALKOOマイレージ事業 参加者：171人 ○健康づくりマイレージ事業 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づくり関連事業に参加し、ポイントを獲得することで、楽しみながら自主的・継続的に健康づくりが実践していく。 令和6年度 登録者数2646人 うち新規登録者数69人 ポイント達成者数延1171人 4 健康づくり協力員地区活動 各行政区において、健康づくり協力員を中心に、ウォーキング・グラウンドゴルフ・ハイキングなど、健康づくりに関する事業を企画・実施。	-	-	B	■近隣の大学の協力をいただきながら、引き続きハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクトを実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
21	越生町	2 腎臓病・糖尿病など生活習慣病の発症及び重症化予防	町民	■腎臓病・糖尿病など生活習慣病の発症及び重症化予防	■生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・生活習慣病重症化予防対策事業(国保) 令和6年度 生活指導終了者 2人 ・糖尿病・腎機能受診勧奨訪問事業 糖尿病・腎臓病発症予防のため、医療機関への受診勧奨を訪問または面接等で行っている。 令和6年度 対象者23人、3月までに実施予定 ・腎臓にやさしい食事教室 令和6年度 2月・3月に2回実施予定 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 特定健康診査・後期高齢者医療保険健康診査の結果から、対象者を抽出し健康教育を実施した。 ①血糖値が気になる〇〇様へ からだが喜ぶ！血糖値改善教室～たっぷり食物繊維＆しっかり筋肉の極意～ 令和6年度 第1回:16人 第2回:8人 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業 血圧が気になる〇〇様へ からだが喜ぶ！食事教室 令和6年度 第1回:19人 第2回:4人 ③「推定一日塩分摂取量測定(尿検査)」 埼玉医科大学の事業協力・大学へ研究協力として減塩プログラムの実施。減塩指導の中で尿検査による一日推定塩分摂取量の測定等を実施。 令和6年度 参加人数:4人	-	-	B	■腎臓病・糖尿病発症予防及び重症化予防のため、受診勧奨の訪問や各種教室を実施する。 ■関係課と連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施する。
22	越生町	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	町民	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞60% ■特定保健指導実施率 ＜目標値＞60%	■特定健康診査 ・集団検診と個別検診(医療機関)を併用して実施 ■特定保健指導 ・積極的支援、動機付け支援とともに令和5年度までは町直営のみでの実施だったが、令和6年度からはウェルシアでも実施している。 ・集団健診当日に保健指導を実施している。それ以外の方は、後日案内通知をし実施している。 ・埼玉医科大学の事業協力・大学へ研究協力として減塩プログラムの実施。特定保健指導の効果検証として尿検査による一日推定塩分摂取量の測定等を実施。 令和6年度 参加者4名	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞60% ■特定保健指導実施率 ＜目標値＞60%	集計中	B	■特定健診については、AIを活用した受診勧奨を実施している。 ■特定保健指導については、集団健診の際健診当日に特定保健指導を実施。当日に初回面接を実施することで、実施率が上昇傾向にある。また、町直営のみで実施していたが、令和6年度からは直営で実施する他、ウェルシアに委託して実施している。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
23	鳩山町	1 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	町民（75歳以上）	■一体的実施事業（ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチ）の推進	■ハイリスクアプローチ ・低栄養（体重計乗るだけプロジェクト） ・健康状態不明者対策（質問票、情報提供、訪問） ・口腔（歯科健診、保健指導） ・身体的フレイル（質問票、保健指導） ・服薬（お薬相談会） ■ポピュレーションアプローチ 地域健康教室、通いの場で質問票を実施。結果の見方説明、健康相談、フレイルハイリスク者の抽出・介入を行う。	■ハイリスクアプローチ（低栄養、健康状態不明者対策、口腔、身体的フレイル、服薬） ■ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくり）	■ハイリスクアプローチ（低栄養、健康状態不明者対策、口腔、身体的フレイル、服薬） ■ポピュレーションアプローチ（健康教育・健康相談、フレイル状態の把握、気軽に相談できる環境づくり）	B	■庁内連携のもと、実施する事業・対象者選定基準・内容等を見直し、より効果的に実施できるよう取り組む。
24	鳩山町	2 まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）の推進	町民・関係団体等・行政	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化 ■計画目標数値に対する現状値の向上 ＜目標値＞ ■AAA修了生による新規自主活動グループ結成 ■マイレージ事業目標参加者数300名達成	■健康づくりトレーニング事業の実施 協力：大東文化大学スポーツ健康科学部 ・AAAトレーニング教室 R5参加者（参考）：16人 R6参加者（予定）：16人 ・AAAトレーニングメイト育成講座 R5参加者（参考）：20人 R6参加者（予定）：実施無し ■ALKOOマイレージ事業の実施 ・マイレージ事業参加者：257人（令和6年度現在） ○R5実施分 ・筋力・体力測定会 協力：武蔵丘短期大学 参加者：122名 ・HATOYAMAノルディックウォーキング 協力：武蔵丘短期大学 参加者：7名 ・ALKOO操作講習会 協力：株式会社ナビタイムジャパン 参加者41名 ・筋力・体力測定会（効果測定会） 協力：武蔵丘短期大学 参加者：67名 ○R6実施分 ・鳩山町スポーツフェスティバル 健康・体力測定会及びノルディックポールウォーキング教室 協力：武蔵丘短期大学 参加者：155人 ・筋力・体力測定会（効果測定） 協力：武蔵丘短期大学 参加者：40人（見込み）	■AAAトレーニング教室 新規養成者16人（現在12グループ） ■ALKOOマイレージ事業参加者：257人	■AAAトレーニング教室 新規養成者16人（予定）、新規グループ結成1グループ（予定） ■ALKOOマイレージ事業参加者：257人	B	■AAAトレーニング教室及びALKOOマイレージ事業では、様々な理由から外に出ない方にも積極的に声を掛け参加に繋げることで、より広く、多くの町民が健康づくりに取り組む機会としたい。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
25	鳩山町	3 鳩山町国民健康保険データヘルス計画の推進	町国保被保険者	■被保険者の健康増進及び健康格差の縮小を図る ■特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上 ＜目標値＞特定健診受診率50% ＜目標値＞特定保健指導利用率37.8%	■特定健康診査未受診者勧奨・継続受診対策の実施 ■特定保健指導未利用者勧奨の実施 ■特定健診40歳前勧奨の実施「30代健診を活用した特定健診40歳前勧奨」（令和3年度～） ・40歳以下世代への生活習慣改善を推進するため、30代健診受診者（国保被保険者）に対して、40歳から対象となる特定健診やそれを受診することの重要性に係るリーフレットを健診結果に同封し周知。 ■生活習慣病重症化予防対策事業の実施 ・特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイリスク者に対し、年間4回の生活指導を行い、透析にならないための習慣づけを行った。開始前後で血液検査数値による効果検証を行った。事業参加者は令和4年度3名（うち1名辞退）、令和5年度2名。 ■主要4疾患（糖尿病、高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患）対策事業の実施 令和4・5年度：「高齢者のフレイル対策」（令和2年度～） 健康長寿の推進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の視点を踏まえたフレイル対策を実施。KDB等を用いた地域の健康課題の分析やその結果に基づくポピュレーションアプローチを実施。	■特定健診受診率：45.2% ■特定保健指導利用率：8.4%	■特定健診受診率：50% ■特定保健指導利用率：8.4%	B	■特定健康診査について 令和元年度から、対象者特性に応じた個別具体的な通知勧奨や町職員による年代や地区に応じた電話・訪問勧奨等の未受診者対策を講じている。今後は「若年未受診者」や「不定期受診者（＜3年連続受診）」、「レセプトあり未受診者」等へのアプローチの継続・強化が必要。 ■特定保健指導について 平成28年度以降、10%台と低い利用率が続いており、未利用理由や対象者特性に応じた利用勧奨や指導プログラムの工夫が必要。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
26	鳩山町	4 フレイル予防対策の推進	町民	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの展開 ■健康づくりサポーター養成者の増加 ■介護予防普及啓発事業参加者の増加 ■地域介護予防活動支援事業参加者及び活動者の増加	■①「健康長寿研修会(健康長寿セミナー)開催 ■②介護予防事業の実施(地域包括支援センター)※②-1、②-4、②-5は共同研究事業の一環として実施。 ②-1 さわやか健康教室 東京都健康長寿医療センター研究所及び鳩山町健康づくりサポーターの会との協働事業として実施。 ②-2 地域健康教室 鳩山町健康づくりサポーターの会の運営により実施している。 ②-3 はあとふるパワーアップ教室(おもりを使った筋力アップ体操) 虚弱予防改善のための短期集中型の健康教室。 ②-4 健康づくりサポーター養成講座 ②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー	①健康長寿講演会1回開催する。 ②-1 公開講座を含め10回程度開催 ②-2 週1回開催 ②-3 15回程度開催 ②-4 5回程度開催 ②-5 8回程度開催 ②-6 8回開催	①健康長寿講演会開催参加人数94人 ②-1 7回(公開講座を含む):(参加延べ人数:260人予定 ②-2 計190回 実施 予定参加延べ人数:9100人参加予定 ②-3 12回参加延べ人数:190人 ②-4 5回参加延べ人数62人 ②-5 9回延べ人数91人 ②-6 8回77人	B	■健康づくりサポーター、通いの場のリーダーの高齢化がさらに進み、引退する人数が増える可能性がある。関係課、社協等の関係機関、関係団体等と連携して、地域のサロン等にて活動しているボランティア団体への活動の周知、社協と連携したボランティア講座等を開催しながら、成り手を確保する。 ■地域健康教室、通いの場等にて後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル予防を普及啓発することを継続し、定期的にフレイル予防のセルフチェック、セルフケア等を実践することができるようにする。 ■健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場のリーダー研修として認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を継続し、認知症及び家族も地域健康教室及び通いの場等に参加することができるよう、町民同士が支え合いができる地域活動を目指していきたい。
27	東松山市	1 若者健診・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導	市民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健診受診率60 % ②特定保健指導利用率60 % ■40歳未満の健診機会のない若者の健診機会を設ける	■特定健康診査の実施。セット健診(集団)26日間・個別健診6か月間 ・特定健診対象者への受診勧奨(ハガキ・SMS)及び重点地区への勧奨(ハガキ)の送付 ■ICT保健指導の導入や健診日当日、結果説明会時の保健指導の実施。 ■市民の利便性に合わせた健診を実施。 ・若者健診受診者数 R6 348名	①42.6% ②17.1%	①35.5% (R7.1時点) ②1.4% (R7.1時点)	B	■R6年度の国保保健事業実施計画に沿った未受診者対策「受診勧奨事業」を実施する。生活習慣病で治療中の健診未受診者対策が課題であるため、診療情報提供事業による受診率向上を目指す。 ■ICT保健指導や健診当日の保健指導、セミナー型等様々な方法を整備し、市民が選択できるよう体制を整える。
28	東松山市	2 コパトンマイレージの実施	市民	■参加者数の増加	■埼玉県コパトンマイレージの実施。アプリへの導入や変更に際して、健診結果説明会での新規導入者を獲得した。参加者1375人(R6.12月)	-	1,375人	C	■歩数計から新アプリへの変更になったことから、継続者が大幅に減少となっている。今後は新規利用者の獲得を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間:令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
29	滑川町	1 特定健康診査・保健指導率の向上	40歳以上国保加入者	■特定健診受診率・保健指導利用率 データヘルス計画 ＜目標値＞ 特定健診受診率 45%・特定保健指導利用率35%	■特定健診 R5年度 集団(10月5日間) 個別(6/1～12/25) R6年度 集団(10月5日間) 個別(6/1～12/25) ・集団は、土曜日実施・がん検診と同時実施 ■保健指導 対象者へ通知と電話連絡を行い、個別面談実施。 R3年度以降は、未利用者に勧奨ハガキを送付。	■特定健診受診率45% ■特定保健指導利用率 25%	■特定健診受診率 44.4% ■特定保健指導利用率 9.20% ※R5実績	B	■特定健診受診率・保健指導利用率の向上へ向けて周知方法、指導内容を工夫していく。
30	滑川町	2 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施	町民	■参加者の健康維持・改善	■6ヶ月間毎日1万歩を目指しウォーキングを各自実施した。途中に身体測定・体力測定:2回、運動教室3回、ハイキング教室1回、栄養教室1回、報告会:1回を実施し、モチベーションの維持、参加者の交流を図った。事業の実施により、参加者の身体面の良好な状態の維持、健康状態の改善に役立つことが示された。 参加者:23名	－	－	B	■今後も同様の事業を継続していく。
31	嵐山町	1 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施	40歳～74歳の嵐山町国民健康保険被保険者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診率 45% 特定保健指導利用率 25%	■特定健診対象者への受診勧奨 ・健診未受診者へ圧着はがきによる受診勧奨を実施(7月(40～74歳対象)2,589人 9月(R4、R5受診者)456人、11月(R5受診者)510人) ■診療情報提供事業に参加(対象者 451名) ■特定保健指導利用率向上のための取組 ・申込みのない方に対して再度利用勧奨通知を送付し、電話勧奨も実施 ・施設での個別相談に加え、訪問による保健指導を実施	特定健康診査受診率 60% 特定保健指導利用率 60% (第3期データヘルス計画 中長期目標値)	特定健康診査受診率 37.1% 特定保健指導利用率	C	■勧奨はがきのパターン分けが課題となったため、今後は業務委託し対象者に合わせた内容の勧奨を行う。
32	嵐山町	2 運動習慣を身に着ける環境づくりの実施	町民	■教室等の実施	■ウォーキングアプリの登録会及び登録者キャンペーンの実施 各2回 ・新規登録者への機会の提供として実施。 ■ウォーキング教室の開催 1回 ・ゴルフ場内を歩くイベントを開催し、楽しみながらあることを実践した。	－	－	A	■ウォーキングアプリの登録者数は増加している。 ■ウォーキングイベントは外で行うため、時期と天候に左右される。
33	嵐山町	3 生活習慣病等予防のための相談・教室の実施	町民	■相談・教室の実施	■血液サラサラ教室の開催 ・特定保健指導対象者以外で血糖値等が基準値を超える者を対象とした運動・栄養・口腔相談を年10回の教室として実施(参加者実人数:23名) ■ヘルスアップクッキング講座の開催 骨粗鬆症予防を目的として調理実習を実施(年1回、参加者16名)	－	－	A	■嵐山町で健康課題となっている糖尿病を予防するため、今後も継続して血液サラサラ教室を実施していく。 ■コロナ禍で中止していた調理実習を再開した。今後も様子を見ながら継続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
34	小川町	1 健康増進計画・食育推進計画の推進	町民	■健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の各項目評価指標	■小川町健康づくり推進会議を開催し健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の進捗状況について協議を行った。 ■第2次元気アップおがわプラン(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)策定 令和6年度:3回開催	-	-	B	■健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。
35	小川町	2 特定健康診査・特定保健指導の実施	小川町国保40歳～75歳になる方	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診率60.0%(R5年度) 保健指導利用率60.0%(R5年度)	■特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。保健指導対象者には保健指導の通知発送を行い、担当者より後日電話連絡を行い、保健指導の利用を促した ■けんこう大使を活用した受診勧奨ポスターの掲示(行政区長諸事業説明会、民生・児童委員定例会等にてポスター掲示依頼と受診勧奨PR)や町主催の各種教室、イベント、また町広報誌やツイッター、回覧等で受診勧奨を実施 ■前年度医療機関非通院者に対して個別受診勧奨、及び当該年度の未受診者に対し圧着はがきによる受診勧奨通知の発送した	-	特定健康診査受診率 保健指導利用率(終了率) 法定報告時に集計	C	■慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図り、保健指導率を確保していく。 ■特定健康診査等の受診率向上を目指し、地区組織と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。
36	小川町	3 健康づくりの推進と健康意識の向上	町民	■ウォーキング推進の取組み ＜目標値＞ いきいきシニアウォーキング事業:参加50人 ※年度毎に1割増目標 ■健康講演会の開催	■身体活動に対する意欲を高めることを目的に、歩数に応じたポイントを付与する「いきいきシニアウォーキング事業」を実施した。 ■健康講演会の実施	50 (年度末) 60 (年度末)	51 (12月末時点) 0 (3月に実施)	B	■引き続き健康づくり推進のための事業を展開していく。
37	川島町	1 特定健診・がん検診の受診率及び特定保健指導率の向上	町民	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上 ＜目標値＞ 特定健診受診率60% 特定保健指導利用率60%	■特定健診・がん検診の実施 ・集団健診7日間、個別健診7か月間実施。新規事業として集団レディース総合健診を1日実施。 ・子育て中の母親が受診しやすいように託児会場を設置。 ■特定健診の受診勧奨 ・特定健診未受診者にハガキにて受診勧奨 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明会(8月、11月)を実施。特定保健指導は直営方式と委託方式で実施。	R6年度 特定健診受診率(見込) 54.0% R6年度 特定保健指導利用率(見込) 39.3%	特定健診受診率(見込) 54.0% 特定保健指導利用率(見込) 39.3%	B	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上に取り組んでいく。特定保健指導の内容等を工夫していく。 ■未受診者の受診勧奨を継続して実施していく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
38	川島町	2 健康づくり事業の推進	町民	■埼玉県コバトン ALKOOマイレージ事 業の参加者数の増 加及びかわべえ健 幸マイレージ参加者 数の増加	■埼玉県コバトンALKOOマイレージ事業の実施 ・参加者数 389人 ・アプリ登録会及びウォーキング講習会を実施。 ・町独自のインセンティブを実施。 ■かわべえ健幸マイレージの実施(H29年度から開 始) ・体操教室の参加や健診受診によりポイントを獲得、 ポイント数に応じて賞品と交換。 ・賞品交換人数 R5年度 912人、R6年度 639人	－	－	B	■コバトンALKOOマイレージの参加者増加 に向けた取り組みを展開していく。
39	川島町	3 健康づくりに関する知識の普 及啓発	町民	■健康講座、訪問指 導の実施	■健康講座の実施 ・参加者数: 70人、実施回数: 2回 ・内容: 高血圧をテーマに食事と運動に関する講演会 ■腎対策訪問指導事業 ・e-GFR高値の方を対象に訪問指導を実施	－	－	B	■生活習慣病の重症化予防について知識 の普及啓発に取り組んでいく。
40	吉見町	1 健康寿命の延伸	町民	■健康長寿サポー ターの増加 ＜目標値＞更なる 増加	■健康長寿サポーターの養成 ・CKD予防教室、関係団体会議等の開催時に実施 (参加者数: 令和6年度40人) ■介護予防リーダーの養成 ・介護予防リーダー養成講座の実施(参加者数: 令和 6年度12人)	－	－	B	■健康長寿サポーター及び介護予防リー ダーの増加に向け、講習等を拡大し取り組 んでいくなど、健康づくりを目的とした活動に 自主的に関わっている町民を増やす事業を 展開していく。
41	吉見町	2 生活習慣病の発症予防と重 症化予防の徹底	町民	■特定健康診査受 診率・特定保健指導 利用率 ＜目標値＞ ①特定健康診査受 診率 60% ②保健指導利用率 60%	■特定健康診査の実施 ・個別健診(6月～12月)及び集団健診(6日間程度) の実施 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明を行い、特定 保健指導該当者に対しては、直営方式と委託方式で 保健指導を実施した。また、未利用者に対しても電話 や通知で利用勧奨を実施した。	①60% ②60%	①33.5% ②10.2%	C	■更なる特定健康診査受診率及び特定保 健指導の利用率の増加に向けた取り組み の実施。 ■集団による保健指導や積極的な勧奨等、 受診環境及び実施体制を整備していく。
42	ときがわ町	1 健康診査(特定健診・若もの 健診・いきいき健診)の実施	町民	■特定健診受診率 向上 ＜目標値＞45.0%	■特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間 ドックを実施。集団では各種がん検診、食生活調査、 栄養相談などを同時実施し、魅力ある健診内容をめ ざし継続受診者を増やす取組を行った。	特定健診 目標値45%	実績40.5%	B	■特定健診、いきいき健診、若もの健診受 診率の向上にむけて今後も取り組んでいく。
43	ときがわ町	2 特定保健指導率の向上	町民	■特定保健指導向 上 ＜目標値＞40.0%	■特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を 促すため健診後に結果報告会を実施。また、血圧が 高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り 組んだ。	特定保健指 導 目標値40%	実績43.8%	A	■特定保健指導受診率向上へ向けて取り 組んでいく。高血圧予防への取り組みを継 続していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
44	ときがわ町	3 スモールチェンジプラン(ときがわ町健康増進・食育推進計画)の推進	町民	■健康寿命期間の延伸	■スモールチェンジプラン(ときがわ町健康増進・食育推進計画)の推進 ・食生活栄養、身体活動・運動への取組み ・大学と連携によりウォーキング講演会や事業を実施。 ・健診会場で塩分摂取量検査の導入 ・大学と連携し、食生活調査の実施	健康寿命 (2022) 男性 81.46 歳 女性 87.74 歳	健康寿命 (2022) 男性 81.46 歳 女性 87.74 歳	B	■ときがわ町健康づくり開発委員会において進捗管理を行う。R8年度計画見直し予定。
45	東秩父村	1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診	20歳以上の住民	■受診率 ＜目標値＞40歳～74歳国保被保険者の60%	■集団の特定健診、20歳～39歳若もの健診、75歳以上長寿健診と、がん検診、骨密度測定を同時実施。 ・健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布と回収をしている。特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査(eGFR)を追加している。R6年度よりWebと郵送での申し込みも可能とした	－	－	B	■保健センターが担う役割を関係部署・機関と確認をしながら、事業を継続していく。
46	東秩父村	2 特定保健指導および健診結果説明会	健診受診者	■保健指導利用人数 ＜目標値＞特定保健指導対象者の20%	■健診結果説明会と特定保健指導を同時実施。 ・保健指導の対象ではない希望者にも栄養・健康づくり相談、保健指導を個別に実施している。重症化予防のため、健診結果のHbA1c、血圧が高値の住民には個別訪問、電話を実施。	－	－	B	■特定保健指導の利用が伸びない。
47	東秩父村	3 心身軽やか運動教室	20歳以上の住民	■教室参加人数	■季節ごとに開催時間を変えた各運動教室の実施。 ・ヨガ、楽しく体を動かそう、減ら脂ま塩う(調理実習)といった多彩な内容で実施。楽しく体を動かそうに健康長寿埼玉モデル(筋力アップ)に組み込み、昼・夜の2コースを実施。実施後の血液検査と振り返りをするフォローアップに加え、本格的な教室が始まる前にウォーミングアップ講座を組み入れた	－	－	B	■参加者の固定化継続率が高いが。新規参加者が少ない。講師と連携してより魅力のある教室の運営を検討していく。
48	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	市民市・関係機関	■行政機関との連携啓発活動	■成人健康教育等への講師派遣(予定) ・「骨粗しょう症の話ー予防と治療のすすめー」(R7.3.13) 鶴松整形外科 井伊聡樹先生	－	－	B	■関係機関とのさらなる連携
49	坂戸鶴ヶ島医師会	2 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療・介護関係機関	■関係機関との連携強化	■特定健診・特定保健指導の受託実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託による特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。生活習慣病の予防啓発を行った ・未受診者へ医療機関がらの積極的な受診勧奨を実施 ■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築	－	－	A	■引き続き継続して協力

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
50	坂戸鶴ヶ島医師会	3 関連学術講演会、研修会	医療・介護関係機関	■医療関係者の情報提供、スキルアップ	■最新の医療情報の提供。健康増進に関する講演会 ・学術講演会開催(R6年度1回)	-	-	B	■継続実施
51	川越市医師会	1 健康づくりへの協力	市民	■開催回数/参加者数	■市民健康講演会の開催 川越市との共催で市民健康講演会を開催する。 R6は、「睡眠の謎に挑む～基礎研究から睡眠ウェルネスへ～」多くの市民を対象に啓発を行う。 ■川越市健康づくり推進協議会への協力	-	-	B	■R7は、アンケートを取り、市民の方に興味がある講演会を開催したいと検討中。 引き続き、多くの市民を対象に啓発を行う。
52	川越市医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療機関 市民	■行政機関との連携 啓発活動	■特定健康診査・特定保健指導等の実施 会員施設において、特定健康診査実施。(R5:103施設、R6:103施設)特定保健指導実施。(R5:18施設、R6:17施設)生活習慣病の予防啓発に努めた。 ■糖尿病重症化予防事業への協力。実施医療機関(R5:48施設、R6:49施設) ■世界糖尿病デー川越地区ブルーライトアップ事業に協力。糖尿病の撲滅、予防啓発を市民に呼びかけた。	-	-	B	■健康づくり対策の推進にあたり、関係医療機関と連携のうえ進めてゆく。
53	比企医師会	1 生活習慣病の発症予防・重症化予防	県民 医師	■地域住民の健康保持増進のため	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築 ■特定健康診査・特定保健指導等の実施 ・会員施設において、特定健康診査等実施	-	-	A	■CKD地域連携セミナーの開催 ・比企地区におけるCKD連携の講演 ■基幹病院での腎臓専門外来の構築 ・東松山市民病院と小川日赤病院での腎臓専門外来の継続 ■市町村でのCKD増悪の予防対策 ・各市町村でのCKD増悪リスク郡の市民への勉強会開催 ■特定健康診査等継続実施
54	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員 市民	■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に関する啓発を行った。 (R6:参加者約1000人) ■川越市健康まつりに参加し、歯の相談、歯科健診などを行った。 (R6:355人)	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。
55	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診	市民	■坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診の実施	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6か月と3歳の中間的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。 ■鶴ヶ島市においては希望者にフッ化物塗布を行った。	-	-	A	■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■鶴ヶ島市で行われているフッ化物塗布を坂戸市でも行う。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
56	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50歳・60歳・70歳・の、また鶴ヶ島市歯周病健診では30～75歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、口腔の健康増進を図った。	-	-	C	■節目の年齢を10年に1回から5年に1回とする。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開始する。(現在は対象が30～75歳の全ての市民であったが、節目の年齢に限定されるデメリットもある)
57	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	3 歯っぴーファイルの配布	小学校	■歯っぴーファイルの配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生教育を目的として歯っぴーファイルの配布した。	-	坂戸市650冊 鶴ヶ島市550冊	B	■各校の使用状況を把握し、活用方法を相談していく。 ■小学校により活用状況の格差が大きい。
58	比企郡市歯 科医師会	1 歯科口腔保健の立場からの生活習慣病対策と重症化防止への取組)	市町村地域 住民	■成人歯科健診の実施・普及	■生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協力。 一地域住民の歯と口腔の健康づくり及び全身の健康との関わりへの意識や関心を高めることができたと考え。 これまでの事業協力: 川島町における成人歯科健診(H25～)、東松山市における「大人のための健康歯援プログラム」事業(H27～)、吉見町における「ババママ歯科健診」事業(H28～)、鳩山町における「健康生活歯援プログラム」事業(H29～)、小川町における「成人歯科健診」(R5年～)、ときがわ町における「成人歯科健診」(R5年～)、嵐山町における「成人歯科健診」(R5年～)			A	■令和5年度より嵐山町、小川町、ときがわ町にて成人歯科健診(歯周疾患健診)が実施された。生活習慣病と歯科口腔の健康とは関りが深く、生活習慣病対策として歯科口腔保健の重要性が理解されてきたものと考え。特に、糖尿病の合併症である歯周病との関わりについては、さらなる情報提供と啓発が必要であると考え。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の重要性及びその意義について、各市町村へのさらなる働きかけが必要と考える。
59	比企郡市歯 科医師会	2 管内市町村における生活習慣病対策事業への協力参加、及び歯科口腔保健の関わりについての普及・啓発	市町村地域 住民	■生活習慣病対策と重症化防止	■生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯科講話等の実施 ・高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとして実施。			B	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病との関わりについて、さらなる情報提供と啓発が必要であると考え。その観点からも、市町村における成人期における歯周疾患健診の実施、及び生活習慣病対策事業における歯科の関わりが必要であり、実施に向け各市町村への働きかけが必要と考える。 ■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止の重要性について、事業(教室)に参加された地域住民への情報提供と啓発、及び他職種への周知等が必要と考える。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
60	比企都市歯 科医師会	3 地域住民に対しての生活習慣 病と歯科口腔保健との関わりに ついての知識の普及・啓発	市町村地域 住民	■生活習慣病と歯 科口腔保健の知識 の普及啓発	■市民公開講座の開催(年1回(予定)) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開 催を中止してきたが、WEB開催も視野に入れて検討			D	■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対 策と重症化防止への取組として、「栄養」と 「運動」の関わり、そして歯科口腔保健の重 要性について、さらなる多職種へ周知、及び 地域住民への情報提供と啓発が必要と考 える。
61	川越市薬剤 師会	1 地域住民への薬の適正使用 に対する啓発	地域住民	■「薬の飲み方」の 講習会への講師派 遣 ■「お薬相談コー ナー」への薬剤師の 派遣 ■「川越市健康まつ り」への参加	■公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲 み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識 の普及、啓発活動を行いました。 ■公民館等の健康フェスタにおいて「お薬相談コー ナー」に薬剤師を派遣しました。 ■「川越市健康まつり」での薬の相談、指導を実施し ました。約40人の相談を受けました。こども薬局では 約20名のお子さんに調剤体験をしてもらい薬・薬剤 師に興味を持ってもらいました。	-	-	B	■今後も薬剤師が地域住民と交流できる場 に積極的に参加して、地域住民の健康・薬 への関心を高め健康に生活できる環境づく りに貢献する
62	川越市薬剤 師会	2 地域包括ケアシステムへの参 加	地域住民	■地域包括ケアセン ターと協力してオレ ンジカフェなどへの 薬剤師の参加	■オレンジカフェに薬剤師が参加する事により気軽 に薬・健康について相談できる環境を作った	-	-	C	■支援の必要な地域住民へ薬剤師が出向 くことにより繋がりを作る。実践できる薬剤 師が少ない。
63	川越市薬剤 師会	3 かかりつけ薬局・薬剤師の育 成	薬剤師	■川越市、包括、地 域介護事業者との 多職種での会議・研 修会の開催・参加	■地域包括ケアセンターと協力しての行事を実行し ました。CCN川越のWEB研修会などで、関連事業者 との連携を深めたこと、今後の活動について研修し た。ケアマネ協会と合同研修会を開催した。 若手女性薬剤師の自立支援検討会への参加	-	-	B	■地域包括ケアシステムを理解し薬局内だ けでなく自ら積極的に地域移住民に関わる 事ができる薬剤師を育成する。特に若手の 人材の育成を進める必要がある
64	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	1 健康情報拠点の推進	市民	■会員への研修 薬 と健康の週間の実 施	■薬と健康の週間における募金啓蒙活動を会員薬 局で行った	-	-	B	■活動軒数の増加が必要

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
65	東松山薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	県民	■市町や各種関係団体との連携強化	■地域新型コロナ感染症対策連絡会への参加 ■学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施(教室内空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) ■東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査(年3回) ■学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 ■店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及 ■災害発生時の対応で役員から会員への連絡体制構築	-	-	B	■新規感染症発生時における医薬品供給体制の整備 ■大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 ■緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 ■停電時等における連絡体制の整備
66	小川薬剤師会	1 健康づくりに関する知識の普及	県民	■健康に関する理解	■薬局で生活習慣について指導 ・健康に対する意識が改善され食事の内容が改善 ■薬局店頭でパンフレット等の配布 ・健康や薬に対する知識が向上した ■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・未成年者のタバコやアルコールの害を学べた	-	-	B	■ 関係者が連携して継続する

取組項目 2. 歯科口腔保健対策

目標 う蝕と歯周病等の予防のため、住民一人一人の口腔の健康に関する自己管理能力を高めるための取組とともに、胎児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。
また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。

- 主な取組
- 歯科保健に関する知識の普及啓発
 - 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化
 - 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発
 - 口腔ケアの普及啓発

＜説明＞自己評価（主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値（推移）に対する評価をいう。） A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 歯科口腔保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町	■管内関係機関の連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図ることを目的として実施している。 ・R6年度1回 テーマ:学齢期の歯科保健 27名出席(歯科医師、歯科衛生士、市町保健衛生担当職員、教員等)	-	-	B	■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期のフレイル対策に向けた口腔ケアの推進等、地域における歯科口腔保健のよりよい仕組みづくりを目指す。
2	東松山保健所	1 歯科保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町村 管内学校関係者	■関係機関等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町村歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図ることを目的として実施している。 ・コロナ禍を経た子どもの歯科保健の課題を把握したことから、令和6年度から3年間は「小児歯科保健」をテーマに展開する。 ○令和6年度 1回 30人 テーマ「東松山保健所管内における小児歯科保健対策～比企の子どもたちの今～」	-	-	B	■比企地区の小児歯科保健をテーマに関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児から学齢期、青年期に向け学校保健と地域保健が連動したライフコースアプローチを踏まえた対策を推進し、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。
3	川越市	1 歯科口腔保健の推進	関係団体等	■歯科口腔保健関係団体との連携強化	■歯科口腔保健推進連絡会議の開催 ・会議の開催回数 R6:1回 ■歯科口腔保健推進事業検討会議等の開催 R6:3回	-	-	B	■関係機関等と連携した周知・啓発等に関する取組を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
4	川越市	2 歯科口腔保健事業の推進	市民	■歯科口腔保健事業の実施	■歯科健診事業の実施 ・妊産婦歯科健診実施回数 8回 ・1歳6か月児健診実施回数 36回 ・2歳児親子歯科健診実施回数 6回 ・3歳児健診実施回数 48回 ・成人歯科健診実施回数 R6:1回 ■歯科健康教育の実施 ・ライフステージに応じた各種健康教室を実施した。 ■幼児のむし歯予防推進事業の実施 ■障害者(児)歯科保健事業の実施	-	-	A	■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施することにより、う蝕予防や歯周病予防の推進を図ることで、8020達成者の増加を目指し、健康寿命の延伸を図る。
5	坂戸市	1 母子の歯科保健の推進	市民	■3歳児う蝕罹患率 <目標値>10%	■2歳児歯科健診 ・令和6年度 24回実施予定(月2回)	10.0%	10% 見込	B	■歯科指導を個別で行うことで、個人に沿った指導をすることが出来ている。適宜教育内容や指導内容を工夫しながら今後も実施する。
6	坂戸市	2 成人の歯科保健の推進	市民	■成人歯科健康診査受診率 <目標値>5%	■成人歯科健康診査 ・R6実施期間 令和6年6月1日～令和7年1月31日 ・対象者 20・30・40・50・60・70歳 ・実施期間中に1回、未受診者に対して受診勧奨を実施	5.0%	3% 見込	C	■令和6年度から対象者拡充し、20・30歳が追加となった。各年代ごとに周知媒体を検討し、受診率の向上を目指す。
7	坂戸市	3 歯科口腔保健推進事業	市民	■歯科健康教育参加者数	■歯科医師の講話 ・令和6年度 11月14日 1回実施	30人	25人	C	■参加者が少ない傾向が続いているため、講話内容や周知方法について引き続き検討し、参加者を増やす取り組みを行う。 ■申込者の当日欠席も多いため、申込者へ事前通知の際に生活歯援プログラムを送付し、当日持参していただく等来所に繋げられるよう方法を検討する。
8	鶴ヶ島市	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	市民	■2歳児歯科健診受診率、受診者のフッ素塗布率、定期歯科健診受診率 <目標値>90%	■2歳児歯科健康診査 12回 ・第2乳臼歯が萌出し虫歯になりやすい時期に歯科健康診査を実施する。 ■小中学校歯科保健指導(はみがき大好き事業) 2回(希望校に実施) ・学童期の歯科保健指導の強化を行う。コロナ渦で中止していたが令和6年度再開した。	2歳児歯科健診 受診率 90%	2歳児歯科健診 受診率 87.4% (R6.12)	B	■妊娠期からのむし歯予防のための歯科保健指導を強化していく。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
9	鶴ヶ島市	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	市民	■歯周病検診受診者数 <目標値>130人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 <目標値>26人・割合20%	■歯周病検診(20～75歳) R6年度 5回実施 101人 (内訳 20～40歳代の受診者数 18人・割合 17.8%) ■歯科衛生士による成人歯科健康教育 R6年度 8回実施 ■口腔フレイル予防講座 歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による講話及び口腔機能チェックを、2日間コースで2回実施した。 R4年度 延べ50人 R5年度 延べ28人(令和6年1月末現在3回実施) ■口腔フレイル予防歯科衛生士による講座 R4年度 24回 R5年度 22回 ■ハイスク訪問支援(口腔機能低下予防) R4年度 27人 R5年度 31人	■歯周病検診受診者数 130人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 26人	■歯周病検診受診者数 101人 ■歯周病検診受診者中の20～40歳代の受診者数 18人	C	■子育て世代、働き世代である20～40歳代の歯周病検診の受診者数、受診割合を増やすため、保育付き受診日を設ける、検診実施月を増やす等、利便性のよい検診環境を整備していく。
10	毛呂山町	1 子ども(乳幼児・学童期)の歯科保健の推進	町民	■子どもの歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■子どもの歯科保健の推進 ・10か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児歯科健診では歯科健診及び歯みがき指導を実施。 R6年度:4回実施予定、希望者にフッ素塗布実施	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
11	毛呂山町	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	町民	■成人期・高齢期の歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■成人期・高齢期の歯科保健の推進 ・歯周病検診(20歳以上)及び歯磨き指導 R6年度:2回実施52人 ・歯周病予防教室:R6年度2回実施 ・通いの場にて、口腔ケアに関する知識を普及。	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
12	越生町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■歯科保健に関する知識の普及啓発 ・骨粗しょう症検診と同日開催で、入間郡市歯科医師会第4支部のご協力をいただき、デンタルフェスティバル開催 約100人の来場 ・2歳児歯科教室、1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 ・歯科保健に関する記事を広報紙へ掲載	-	-	B	■歯科保健に関する知識の普及啓発については継続して実施する。
13	越生町	2 歯科検診、歯周病検診の実施	町民	■歯科検診、歯周病検診の実施	■歯周病検診の実施 ・入間郡市歯科医師会第4支部の協力医療機関での個別検診の実施:20歳・30歳・40歳、50歳、60歳、70歳の方対象	-	-	B	■令和6年度からは対象年齢を拡大して実施している。今後も歯周病検診の受診率の向上を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
14	鳩山町	1 歯科口腔保健普及啓発事業	町民	■生活習慣改善に向けた意識・行動変容 ■歯科口腔保健に関する知識の普及啓発 ＜目標値＞ 健康生活歯援プログラム参加者数：50名	■健康生活歯援プログラム(1回コース) ・口腔内診査と併せて、これまでの生活習慣を見直し、改善に向けていくため保健指導を実施。保健行動目標を設定し、参加者の意識変化を促した。 ・対象者⇒妊婦、前年度特定健診結果でHbA1c値が5.6%以上及び空腹時血糖110mg/dl以上の者、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科に係る取組み対象者、節目検診対象者、口腔フレイルハイリスク者 ・3か月後、その後の取り組みについてアンケートを実施し、歯科受診状況等を確認する。	■健康生活歯援プログラム 参加者数：19名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：19名	C	■R6より、高齢者と介護予防等の一体的な実施事業におけるハイリスクアプローチ(口腔フレイル対策)もプログラム内で実施することとした。今後も適宜、対象者選定基準や内容等を見直すことで、より効果的な実施を目指す。
15	鳩山町	2 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	町民	■対象者をサービスに繋げる	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業 ・寝たきり等の理由により歯科医院への受診が困難な者を対象に、訪問歯科診療を行うもの。 ・事業圏域市町村が協定を締結し、比企郡市歯科医師会に事業を委託、その経費を負担している。 ＜参考＞ 令和5年度全利用者数：実人数43人、延べ287人 うち鳩山町利用者数：実人数3人、延べ14人	-	-	A	■対象となる方に情報が伝わり、円滑に利用することができるよう、構成市町村における住民及び関係機関等への周知を強化する。
16	鳩山町	3 口腔ケアの普及啓発事業	町民	■口腔機能向上	■さわやか健康教室 ・健康長寿の3本柱を学ぶ全7回の講座(うち1回は公開講座)で、健康づくりサポーターと協働で実施している。7回のうち1回を歯科衛生士によるオーラルフレイル予防の重要性、口腔内を衛生的に保つセルフケア等を実施した。参加実人数22人。 ■はあとふるパワーアップ教室 ・フレイル予防の観点から、栄養講座と併せて口腔機能の維持・向上の必要性等について歯科衛生士による講座を実施した。実施参加実人数16人。 ■はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場 ・3か所 参加実人数35人	さわやか健康教室にて1回実施 はあとふるパワーアップ教室にて1回実施 オーラルフレイル予防講座を希望した通いの場3か所にて実施	さわやか健康教室：参加実人数22人 はあとふるパワーアップ教室：参加実人数：16人 はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場3か所実人数：35人	B	■各教室、通いの場にてオーラルフレイル予防の講座等の実施を増やし、定期的な歯科健診及びセルフケア等を実践できる人数を増やしていく。また、健康づくりサポーター、通いの場のリーダースキルアップ研修にも取り入れていれ、得た知識を各教室、通いの場で活用できるようにする。
17	東松山市	1 2歳児歯科健診	2歳6か月児	■健診受診率の維持	■歯科健診・指導・フッ化物塗布の実施 R6 24回実施	98%	98.4% (R6. 12月)	B	■フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。引き続き継続実施

2. 歯科口腔保健対策

2 - 5

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
18	東松山市	2 歯科保健及び歯科検診事業 ①大人の歯科プログラム ②ファミリー歯科健診 ③歯周疾患検診	①市内に住所を有する20歳以上の者 ②市内に住所を有する全ての者 ③市内に住所を有する20歳以上の者	■歯科口腔保健事業の実施による歯科口腔保健の推進	■歯科口腔保健事業の実施 ①歯科健診、歯周疾患検診、歯科保健指導、目標設定 R6 14回実施 29名(R6,12月) ②歯科健診、歯周疾患検診、歯科保健指導、フッ化物塗布(2歳半～未就学児) R6 14回実施 166名(R6,12月) ③歯周疾患検診 R6 14回実施 89名(R6,12月)	－	－	B	■口腔の健康を保つために全てのライフステージに応じて必要な情報をわかりやすく伝え、誰もが活用しやすい取組を目指す。
19	滑川町	1 幼児健診における歯科検診、歯科保健指導の実施	幼児	■実施回数・対象者への知識普及 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診年12回他健診各年12回実施	■1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) ■2歳児歯科検診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) ■3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回)	■実施予定回数：2歳児歯科健診年12回・他健診各年12回	■実施回数：2歳児歯科健診年12回・他健診各年12回 ＊全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	A	■各検診時の歯科指導時に声がけを行い、予防意識の向上に努めていく。
20	滑川町	2 フッ化物塗布事業の実施	幼児	■実施回数・対象者の予防意識の向上 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診にて年12回	2歳児歯科検診において希望者にフッ化物塗布を実施。	■実施予定回数：2歳児歯科検診(年12回)	■実施回数：2歳児歯科検診(年12回) ＊フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上につながっている。	B	■各検診時の歯科指導時に声がけを行い、予防意識の向上に努めていく。
21	滑川町	3 成人歯科検診(歯周病検診)の実施	町民	■実施回数と対象者の予防意識の向上 ＜目標値＞ 成人歯科検診年1回	■成人歯科検診 R6 年1回(R7.1月) ・骨密度検診と同時実施 ・検診後は、歯科衛生士による個別指導を実施し、歯ブラシなどを配布。	■実施予定回数：年1回	■実施回数：年1回(R6年度実績28名) ＊健診後の口腔衛生指導での、結果の解説と歯磨き指導が意識向上につながっている。	B	■今後も同様の事業を継続していく。周知方法を工夫し、歯周病のハイリスクにアプローチして予防意識を高める。

2 - 5

2. 歯科口腔保健対策

2 - 6

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
22	嵐山町	1 歯科検診の実施	1歳6か月児 3歳児、 20歳以上の 成人	■健康診査: 受診率 <目標値>100% ■う歯罹患率 <目標値>0% ■集団検診の受診 者数	■幼児健診における歯科検診の実施 ・1歳6か月児健康診査: 受診率(100%)、う歯罹患率 (10.0%) ・3歳児健康診査: 受診率(100%)、う歯罹患率(7.4%) ■歯周病検診の実施 ・R6年度: 15人	3歳児う歯罹 患率: 10%	10%	B	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう、乳児 期から健診で集団指導を行い、更に幼児健 診でも個別の指導を行う。 ■集団検診 受診者数の増加 ■歯周病や口腔保健についての啓発推進
23	嵐山町	2 歯科保健指導及び歯科教室 の実施	9～10か月 児 1歳6か月児 3歳児、 高齢者	■集団歯科指導(9 ～10か月児) ■個別指導の実施 (1歳6か月児、3歳 児) ■一体的実施事業 において個別相談や 健康教育の実施 ■介護予防教室等 における口腔講座の 実施	■乳幼児健診における歯科保健指導・教室の実施 ・9～10か月児(集団歯科指導の実施) ・1歳6か月児(個別指導)・3歳児(個別指導) ■高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 ・歯科口腔事業: 歯科衛生士による歯科口腔指導(個別支 援)の実施(令和6年度9人) ・通いの場等における歯科口腔講座の実施(令和6年度16 人) ■介護予防事業において歯科衛生士による口腔講座の実 施(通所型サービスC、ふれあいの会)	－	－	A	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう、乳児 期から健診で集団指導を行い、更に幼児健 診でも個別の指導を行う。
24	嵐山町	3 地域の歯科保健医療サービス の情報提供	寝たきりま たはそれに 準ずる方	■利用者数	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業を利用 ■周知 ・ホームページ	－	申込者数 15 名	C	■利用者が少ない。利用者の増加を図るた め、関係機関に周知していく。
25	小川町	1 乳幼児 歯科検診及び歯科指 導	町民	■乳幼児 歯科検診・ 歯科保健指導受診 人数の増加	■幼児 歯科検診・歯科保健指導人数: 1歳6か月児健診: 受診人数 2歳児健診: 受診人数 3歳児健診: 受診人数	－	－	B	■フッ素塗布を1歳6か月児健診・2歳児健 診・3歳児健診の全幼児 歯科健診で実施し、 虫歯予防を強化する。
26	小川町	2 歯科口腔保健推進	町民	■歯科保健事業の 取り組み <目標値> 啓発グッズ配布数: 1,500個 歯科健診受診者数: 16名 歯科保健指導参加 者数: 16名	■広報による啓発。民生委員に啓発グッズ(リーフレット及び歯 ブラシセット)を一人暮らし高齢者調査時に配布して もらうように依頼し、一人暮らし高齢者への歯科保健の周 知・啓発を図る。 ■生活歯援プログラムを用いた歯科健診及び歯科保健指 導を実施し、歯周病の早期発見、早期治療により歯と口腔 の健康、生活習慣病等の予防を目的とする。	1,500 (年度末) 16 (年度末) 16 (年度末)	1,500 10 16	B	■歯科保健推進の普及啓発(広報等で歯科 保健に関する情報の掲載、歯科保健グッズ の配布)。 ■歯科健診の継続、受診者の確保。 ■比企郡市歯科医師会や地元歯科医との 協働
27	小川町	3 一般介護予防事業	高齢者	■教室参加への取 組み	■介護予防教室 ・元氣アップ教室: 歯科衛生士による口腔保健指導の実施 5人/回参加 ■フレイル予防教室 ・オーラルフレイルについての講話や体操、口腔機能評価 の実施	－	－	B	■介護予防教室で歯科衛生士等による口 腔保健指導の実施。(オーラルフレイル予 防)

2 - 6

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
28	川島町	1 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進	町民	■成人歯科健診・歯科保健指導の受診者数増加	■成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の実施 ・R5年度 2回実施、受診者数：27人 ・R6年度 2回実施、受診者数：46人	-	-	B	■成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及啓発及び受診者数の増加を図る。
29	川島町	2 フッ素塗布事業等の実施	町民	■幼児のむし歯罹患率の減少	■フッ素塗布事業等の実施 ・1歳6か月児健診：歯科健診、個別歯科保健指導(年6回実施) ・2歳児健診：歯科健診、フッ素塗布及び個別歯科保健指導(年6回実施) ・3歳児健診：歯科健診(年6回実施) ・町立保育園、町立小中学校においてフッ化物先口の実施	-	-	B	■むし歯予防についての知識の普及啓発、歯科保健指導の実施等から、幼児のむし歯罹患率の減少に取り組んでいく。
30	川島町	3 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■介護予防教室での歯科保健指導の実施 ・介護予防教室の中で、歯科口腔、オーラルフレイルについての講話を実施。	-	-	B	■ライフステージに応じた歯科保健に関する知識の普及啓発に取り組んでいく。
31	吉見町	1 乳幼児期・学齢期の歯科口腔保健の推進	町民	■①3歳児健診で1人当たりのむし歯の本数の減少 ■②12歳児1人当たりの永久歯のむし歯の本数の減少	■フッ化物塗布事業の実施 ・3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所及び幼稚園並びに小中学校でのフッ化物洗口を実施。これらの活動により①3歳児のむし歯本数が平均0.56本(令和6年度)に減少し、②12歳児のむし歯本数が平均平均0.47本(令和6年度)にまで減少している。	①0.43 ②0.26	①0.56 ②0.47	B	■むし歯予防についての周知啓発等を強化し取り組んでいく。
32	吉見町	2 成人期・高齢期における歯科口腔保健の推進	町民	■過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	■成人歯科健診の実施 1回(2日間) ・町の特定(集団)健診の日に併せて、2日間歯科健診を実施。 ■妊娠中、育児中の父母を対象にした健診の実施 3回 ・『パパママ歯科健診+(プラス)』として、妊娠中または育児中の父母から高齢者まで幅広い年齢を対象に歯科健診・歯周病予防のアドバイス等を年3回実施。	-	-	B	■ライフステージ毎の歯科口腔に関する周知啓発を強化し取り組んでいく。
33	ときがわ町	1 乳幼児健診における歯科健診、歯科指導	乳幼児と保護者	■虫歯保有率の減少	■歯科健診、歯科保健指導の実施 ・4か月、10か月健診で歯科衛生士による保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児健診では保護者を対象にパパ、ママ歯科健診を実施。	-	-	A	■乳幼児期の歯の健康な歯の育成及び大人のむし歯保有率の減少

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
34	ときがわ町	2 よい歯の教室	2～9歳くらいの児と保護者、妊婦	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■よい歯の教室を、年3回実施。歯科健診、歯科保健指導、フッ素塗布の実施。	-	-	B	■乳幼児期及び学齢期の健康な口腔状態の維持の推進
35	ときがわ町	3 成人歯科健診	節目年齢の町民	■受診者数	■成人歯科健診 対象者：20、30、40、50、60、70歳の節目年齢の方 実施時期：9月～12月 内容：歯科健診、歯科保健指導	-	-	A	■歯科口腔ケアの大切さや食生活の改善について理解を深める
36	東秩父村	1 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」、ヘル歯一教室(歯科医師の講話、歯科衛生士によるエプロンシアター等)	乳幼児と保護者、8020対象者	■適切な歯科口腔環境づくりへの動機づけ	■コロナ禍後、よい歯のコンクールとヘル歯一教室も実施していないが、令和5年度より保育園で歯科衛生士によるブラッシング指導とエプロンシアター等の健康教育を実施している	-	-	B	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら事業を継続していく。
37	東秩父村	2 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導、歯科相談(おはなしの部屋)、保育園児歯科健診	乳幼児と保護者、保育園児	■幼児の虫歯予防 ■保護者の意識啓発	■乳幼児健診 ・歯の生え始めた6～7ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。乳幼児歯科相談においては、歯みがき指導、フッ化物について解説、勧奨。歯周病予防の指導を実施している。また、保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布。	-	-	B	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
38	東秩父村	3 健診結果説明会において歯科衛生士による「生活歯援プログラム」の実施	健診結果説明会参加者	■歯科口腔保健に対する住民の意識の変化	■歯科衛生士による「生活歯援プログラム」 ・健診結果説明会において特定保健指導対象者の利用率を伸ばすため、説明会参加者に歯科衛生士による「生活歯援プログラム」を実施。	-	-	B	■保健センターが担う役割を、多職種、関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
39	坂戸鶴ヶ島医師会	1 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	医科・歯科関係機関	■市町村職員・歯科医師会連携強化	■訪問歯科は大きな課題であり、往診医、訪問歯科医も地域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極的に連携を図り活動している ■歯科医師会との連携(在宅医療相談室出前講座同行) ■歯科医師会と連携し骨粗鬆症治療における医科歯科連携を継続実施 ARONJ(骨吸収抑制薬関連顎骨壊死)予防のための連携用紙をホームページに掲載し連携を継続実施。	-	-	C	■継続実施 ■歯科医師会と情報の共有と連携
40	比企医師会	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	医科・歯科・薬剤師関係機関	■歯科医師会・薬剤師会との連携強化	■歯科医師会・薬剤師会との連携 「抜歯後のMRONJを予防するための医歯薬連携」 開催方法：小川赤十字病院(会場)・WEB 期日：令和6年9月20日(金) 参加者：56人 演者：兵庫医科大学医学部歯科口腔外科学講座 主任教授 岸本裕充先生	-	-	A	■医師・歯科医師・薬剤師が情報共有すべきトピックを取り上げた学術講演会を開催していく。 ■今後も歯科医師会・薬剤師会と連携を深めていく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
41	川越市歯科医師会	1 休日歯科診療事業、高齢者・障害者の福祉の推進を目的とする事業	市民	■川越市予防歯科センターでの休日歯科診療の実施 ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査・歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動の実施	■川越市予防歯科センターで日曜日、国民の休日、年末年始に休日歯科診療を行った。 ・受診者数 R6:110人(見込) ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を行った。 ・受診者数 R6:199人	-	-	A	■歯科疾患及び口腔機能低下のため、地域における歯科保健医療の充実に努める。
42	川越市歯科医師会	2 学校歯科健診事業	市民	■小学校一年生、中学校一年生に対する歯科保健指導の実施 ■保健主事、養護教諭に対する学校歯科保健指導者研修会への講師派遣	■川越市歯科医師会会員が毎年10月～12月末まで小学校一年生、中学校一年生に対しDVDやパワーポイントを使って歯科保健指導を行った。 ・歯科医師会会員従事者数 R6:111人 ・参加児童・生徒数 R6:5581人 ■保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保健指導者研修会に講師を派遣した。 ・歯科医師会会員派遣数 R6:1人	-	-	A	■う歯等の歯科疾患を予防するために、歯や口腔の健康に関する正しい知識を持てるよう普及啓発に努める。
43	川越市歯科医師会	3 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動	市民	■歯科口腔保健の普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施	-	-	A	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて推進していく必要があると考える。
44	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 歯と口の健康フェア	地域住民	■歯と口の健康フェアの開催	令和6年6月2日 坂戸市立市民健康センターにて開催	-	来場者数842人	A	■地域住民への周知 ■感染拡大防止対策を行いながら開催方法の検討。
45	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 8020よい歯のコンクール	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町在住の80歳以上の方	■8020よい歯のコンクールの開催	令和6年6月27日 坂戸市立市民健康センターにて第32回8020よい歯のコンクールを開催	-	参加人数32人	A	■感染拡大防止対策を行いながら開催方法の検討。 ■周知方法を検討し、毛呂山町・越生町からの参加者の増加を図る
46	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	3 学校での歯科口腔保健事業	■就学児童の保護者 ■児童、生徒、教職員	■就学時健診時の歯科講話の開催 ■口腔保健教育	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6か月と3歳の中間的な時期である2歳児健診を行い、発育期である乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発した。 ■鶴ヶ島市においては希望者にフッ化物塗布を行った。	-	-	坂戸市B 鶴ヶ島市D	■永久歯の萌出し始める時期に生活習慣からむし歯予防を行うことの必要性を説明し、口腔状態の向上を推進する。 ■鶴ヶ島市の参加校の拡大を目指す。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
47	比企郡市歯科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回『歯の健康祭り表彰式』として、以下のコンクールの実施、表彰式を開催 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施 ・地域における歯科講演会、歯科講話の実施 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性について周知、啓発	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。
48	比企郡市歯科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	地域住民	■ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	■乳幼児期 ・1.6歳児、3歳児歯科健診(法定)及び2歳児歯科健診等の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民(乳幼児・小児の保護者)を対象とした歯科講話の実施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター歯科講話WEB(R4・年1回、R5・年1) ・滑川町10ヶ月児健診歯科講話(毎年10回程度/年)中止 ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマーマイイベント(年1回)(R4中止、R5年1回開催) ■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施 ・フッ化物洗口(新型コロナウイルスの影響にて一部の町で中止) ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業(学習支援教室小川町会場における歯科健診、保健指導、フッ化物洗口)の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市管内各市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施を推進。 ■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施(東松山市) ・歯周疾患検診の実施(東松山市、川島町、滑川町、吉見町、R5より小川町、嵐山町、ときがわ町にて新規に実施) ■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。 ・フレイル予防としてのオーラルフレイル予防の啓発	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、今後も比企郡市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用(フッ化物洗口)の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
49	比企郡市歯 科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔 保健に関わる関係職種との連携 の推進	地域住民	■医科歯科連携の 推進	■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・これまでに本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯 科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録 歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関 わる医科歯科連携について合意。地元である本会会員へ の連携合意の周知及び今後の対応について ■保健所歯科口腔保健連携会議の開催(協働) ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び(一社)埼玉 県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科 保健担当者に情報提供。 ・令和5年度は「高齢者の保健事業と介護予防事業の一 体的な実施について」をメインテーマに開催。 ・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告した東松山 市の令和5年度の取組について報告していただいた。	－	－	A	■地域のがん患者の支援として、小川赤十 字病院とのがん診療における医科歯科連携 の合意によって、がん患者だけでなく医科歯 科の連携が図られることが期待される。 ■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維 持し健康寿命の延伸のためには、そのため 歯科からのアプローチとして、歯周病と生活 習慣病、全身の健康への深い関係につい て、及び口腔機能の維持向上、オーラルフ レイルについて、本会会員及び各市町村歯 科保健担当者への更なる周知と理解、そし て地域住民への啓発が必要である。
50	東松山薬剤 師会	1 歯科医師と連携しての口腔ケ ア普及の啓発	県民	■歯科口腔保健の 普及啓発	■保健と介護の一体化事業において歯科医師会との情報 交換	－	－	B	■歯科医師会との連携強化を高めていく

取組項目 3. 親と子の保健対策

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができ、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指します。

- 主な取組
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の確保
 - 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
 - 児童虐待予防・防止のための取組の充実
 - 子どもの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

＜説明＞自己評価（主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値（推移）に対する評価をいう。） A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民、市町 及び学校等 fの関係職 員	■発達障害等の早 期発見、早期治療 のための相談機会の 提供	■子ども心の健康相談の開催 精神的な問題があると思われる児童、又はその児 童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診 察、心理検査等を実施。 毎月第4水曜日午後 R6年度 8回実施(R6.11月末) 実22件 延29件 ■子どもの心の問題に関する研修会 市町、学校等の関係職員向け研修 R6年度 1回予定 (根拠法令 母子保健法第8条)	-	-	B	■子どもの心の健康相談については利用 希望者が多く、予約が数ヶ月先になることが ある。療育を受けられる機関が少なく、紹介 先が限定される。保健所が担う役割を関係 機関と確認をしながら、事業を継続してい く。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民	■小児慢性特定疾 病医療費助成制度 の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 小児慢性特定疾病に罹患する児童について、医療 費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、 治療の促進を図る。 ・申請時に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要 な患者・家族等に対してフォローを行うことで児童 の健全育成の促進を図る。 年度末受給者数 R6年度 246件(R6.11月末) (根拠法令 児童福祉法第19条)	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾 病を対象とする医療費の自己負担の一部を 助成する制度。家族の経済的負担の軽減、 治療の促進が図られるよう事業を継続して いく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
3	坂戸保健所	3 妊娠期からの虐待予防強化事業	県民、市町及び産科医療機関等の関係職員	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■管内市町担当者会議 管内市町の取組状況を把握するとともに連携強化のために情報共有、意見交換を実施。 R6年度 2回 ■研修会 市町職員向け研修 R6年度 1回 ■事例検討会 市町及び産科医療機関等の関係職員向け研修 R6年度 1回 ■グループミーティング 育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを実施。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることにより、家族関係の修復、虐待予防の一助とすることができた。 毎月第3水曜日午前 R6年度 8回実施(R6.11月末) 実親 14人、子 16人 延親 20人、子 14人 (根拠法令 児童虐待防止法第4条、児童福祉法第2条、母子保健法第3条、5条)	-	-	B	■育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員等	■関係機関同士の連携強化と関係職員の支援技術の向上	■保健所別連携調整会議の開催 (管内市町村母子保健主管課8市町村・保健所) ・母子保健事業の取組状況や次年度以降の事業に関する情報交換を行った。 令和6年度 会議 2回 ■1か月児健診(新規事業)の推進 ・令和7年度の新規事業体制整備に向けた管内調整を図った。 令和6年度 会議 2回	-	-	B	■こども家庭センター設置により、児童福祉と母子保健が一体となる中、市町村では新規事業の構築、体制整備が求められているため、広域的な連携・調整・支援が必要である。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
5	東松山保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民、市町村等関係機関	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 小児慢性特定疾病に罹患する児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進を図る。 ・申請時に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要な患者・家族等に対してフォローを行うことで児童の健全育成の促進を図る。 年度末受給者数 R6年度 172件(R7.2月末) ■長期療養児教室 R6年度 てんかん教室(坂戸保健所共催)10人参加、Yuo Tube配信63回視聴 (根拠法令 児童福祉法第19条)	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。 ■長期に療養が必要な疾病児童及びその家族に対し、療養環境の整備等による健全な育成を支援する取組を継続する必要がある。
6	東松山保健所	3 妊娠期からの虐待予防強化事業	市町村、産科医療機関等関係職員	■関係機関の連携強化と適切な事業実施を図る	■妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議 ・第1回 19人(市町村、管内産婦人科、助産師) 産後ケア事業の検討・意見交換 ・第2回 予定(市町村、管内産婦人科) 1か月児健診の検討・意見交換 (根拠法令 母子保健法第13条、第17条、妊娠期からの虐待予防強化事業) ■ふれあい親子支援事業(グループミーティング) ・開催日 毎月第2木曜日午前 ・令和6年度:10回実施 登録1人、延親15人(卒業生の会実5人含む)、延子5人 ・評価会議 市町村個別支援者と事業担当者による支援評価 ・令和6年度 1回 6人 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) ■研修会 ・関係者のスキルアップにより虐待予防強化を推進 ・令和6年度 2回 35人 (根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業) ■要保護児童対策地域協議会(代表者・実務者・個別事例検討会)への参加 ・令和6年度:代表者 8回 / 実務者22回 / 個別会議 1回(根拠法令 児童福祉法第25条の2)	-	-	B	■関係機関同士の顔の見える関係づくりにより、連携強化を図る。 ■育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。 ■今後も会議、研修会の開催や要対協への参加を通して子どもの虐待予防対策を推進していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
7	川越市	1 妊娠期から子育て期までの 切れ目のない支援の確保	市民	■母子保健型、基本 型、特定型の各利用 者支援事業が連携 し、妊娠期から子育 て期にわたる切れ目 のない支援を提供す る。	■こども家庭センター(母子保健部門) 設置 R6年度からこども家庭センター(母子保健部門)とし て児童福祉部門と連携し切れ目のない支援を実施し ている。	-	-	A	■今後も孤立感や不安感を抱く妊婦・子育 て家庭に寄り添うとともに、切れ目のない支 援を提供していく。 国・県の取組を踏まえるとともに、国の動向 を注視し、子育て支援施策を体系化し母子 保健施策と子育て支援施策との一体的な提 供を通じて切れ目のない支援を実施できる よう推進していく。
8	川越市	2 児童福祉法第19条に基づく小 児慢性特定疾病医療費助成制度	市民	■小児慢性特定疾 病医療費助成制度 の適切な運用。	■小児慢性特定疾病にかかっている児童等であつ て、当該疾病の程度が一定以上にあるものの保護者 に対して、申請に基づき、医療に要する費用(小児慢 性特定疾病医療費)を支給している。 ・R4年度374人、R5年度372人、R6年度378人(R6年 11月1日現在)	-	-	B	■小児慢性特定疾病にかかっている児童に 対して、家族の経済的負担を軽減、治療の 促進が図られるよう事業を継続していく。また 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 の必須事業、努力義務事業について実施 し、小児慢性特定疾病児童等とその保護者 に対して支援を行っていく。
9	川越市	3 児童虐待予防・防止のための 取組の充実	母子保健関 係機関担当 者等	■母子保健関係機 関担当者等との連 携強化 ■実務者等のスキ ルアップ	■R6.10.28、12.6に「母子保健連絡調整会議」を開催 し、川越市内の母子保健関係機関の連携強化と母 子保健従事者の知識向上を図った。 ■市内の産科医療機関、産婦・新生児訪問指導員、 こんにちは赤ちゃん事業訪問指導員、市の地域保健 担当保健師、母子保健コーディネーター、市役所内 関係課等と、必要に応じて情報共有を図り、連携して 実施した。	-	-	A	■実務担当者の資質の向上及び母子保健 関係機関担当者等との連携強化を図り、児 童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待 防止対策を図るため、母子保健事業の効果 的な運営・充実を図る。母子保健連絡調整 会議等を活用し、母子保健事業の従事者の 対応技術の更なる向上と、関係機関との連 携強化を図る。合同ケース会議等を活用 し、関係機関との情報共有を図り、連携を強 化する。
10	川越市	4 子どもの心の健康に関する相 談	市民	■心身の発育・発達 の遅れなどに心配が ある児の診察・相談 等を実施し、健やか な育成と育児につい ての支援を行う。	■発育発達クリニック ・令和6年度 3回開催 13人 ※5歳児健診開始に伴い、R6.9月をもって終了 (根拠法令 母子保健法第9条) ・心身の発育・発達に心配がある児について、保健 師による問診、心理相談員による検査等、医師によ る診察を通し、正しく評価する。その評価に応じて、 医療機関、児童発達支援センター等と連携しながら 支援を行い、健やかな発育発達を促すとともに、保護 者の不安の軽減を図ることができた。	-	-	A	■今後も切れ目のない支援が行えるよう、 関係機関と連携を図りながら事業を継続し、 健やかな発育発達を促し、保護者の不安を 軽減を図っていく。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
11	坂戸市	1 出産・子育て応援事業	市民	■妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等を円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 令和6年度 487件 ・子育て支援課との連携調整会議実施回数 令和6年度 12回 ・産後ケア事業 令和6年度 利用者実人員 41人 延べ利用回数 90回 ・産前産後サポート事業 ベビーマッサージ教室 令和6年度 参加者数 14人 ベビーヨガ教室 令和6年度 参加者数 9人 母乳相談 令和6年度 実参加者数 21人 延べ利用者数 21人	-	-	B	■産後ケア事業のさらなる推進を図るため、対象者の条件を緩和し産後一年未満の産婦から利用希望があれば利用可能とする。
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実	■乳幼児健診等において把握した発達に特性や課題のある児と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。 ・すくすく発達相談 令和6年度 18回 239人 ・1歳6か月児二次相談 令和6年度 12回 23人	-	-	B	■相談希望者の増加に伴う待機期間が少しでも短縮できるよう、親子教室との併用など実施方法等の調整をひきつづき行っていく。
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実	■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 令和6年度 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 令和6年度 4回	-	-	B	■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター(鶴ヶ島版ネウボラ)の実施	市民	■妊娠届出時・転入妊婦との面談実施率 <目標値> 100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■こども支援課との連携会議 12回	面談率100%	面談率100%	B	■保健師が妊娠期から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。令和7年度にこども家庭センターが設置され、子ども支援課支援担当と保健センター母子保健担当がより連携し全ての妊産婦と子育て家庭の支援を行う体制を整える。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	■乳幼児健康診査受診率 ＜目標値＞ 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上	■乳幼児健康診査の実施 ・毎月4か月健康診査・10か月健康相談・1歳6か月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施。 ■親子相談(発達相談) ・令和6年度 43回実施 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、家庭児童相談員、心理士、言語聴覚士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。 ■すこやか相談 ・令和6年度 6回実施 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。	■乳幼児健康診査受診率 ＜目標値＞ 4か月児 97%以上 1歳6か月児 96%以上 3歳児 95%以上	4か月児 95.0% 1歳6か月児 96.6% 3歳児 95%	B	■母子保健事業を通し、すべての子どもの健康の保持及び増進を図るため事業を継続して実施していく。 令和7年度より1か月児健康診査開始予定。また、5歳児健康診査についても実施にむけて準備をはじめ。出生後から就学前までの切れ目のない乳幼児健康診査を実施していく。
16	毛呂山町	1 母子保健事業の充実	町民	■母子保健事業の実施	■母子保健事業 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」運営。 ・妊娠届出時、全妊婦に対してアンケート実施と面接相談を実施。 ・必要時支援プラン作成 ・妊産婦健康診査 ・マタニティママコール(妊娠後期)、産後ママ応援コールで、出産・育児に関する相談や情報提供を行った。 ・パパママ教室は仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。2日間コース(年2回実施) ・家庭訪問:乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 ・ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。	-	-	B	■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実。 ■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
					・育児・離乳食相談による相談支援 R6年度：4回実施 ・育児ほっと相談毎月実施。 ・乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査 ・どんぐり教室：発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保育士・保健師等で支援。R6年度18回実施予定 ・発育発達相談：発育発達に関する個別相談事業で、医師や臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施。 R6年度：8回実施予定 ・幼稚園・保育園等の巡回相談に参加し情報把握。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議(1回)、及び実務者会議(4回)に参加し、必要に応じて関係課・関係機関とケース会議を実施し、連携を図っている。				
17	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○妊娠前 ・ウェルカム赤ちゃん事業：早期不妊検査費・不育症検査費、不妊治療費(保険適用分)助成の実施。 ○妊娠期 ・妊婦健康相談：妊娠届出時に、全妊婦に対してアンケートを行い、保健師が面接相談を実施している。また、妊娠8か月頃を目途に電話で体調確認等実施。 ・妊婦健康診査 ・ママパパ教室：年2回実施。教室に参加できない場合には、個別で対応。 ・妊婦タクシー利用料金助成事業：1枚500円券で1回あたり6枚まで使用可計84枚助成 ○出産後 ・訪問関係 新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業を同時実施)・産婦訪問指導事業：保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。 施	-	-	B	■令和7年4月1日にこども家庭センターを開設する予定のため、母子保健分野と児童福祉分野がこれまで以上に連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
					・健診等関係 乳幼児健診: 前期乳児(3～6か月児)健診・後期乳児(9～11か月児)健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施 施新生児聴覚検査費用助成事業: 初回検査費用の一部助成(上限5,000円)を実施 産後健診推進事業の実施 ・相談関係 育児相談: 所内18回・子育て支援センターで12回実施 こどもの発育相談: 4回実施 ・教室関係 わくわく栄養講座(食育の推進のため、町内幼稚園・保育園へ出向いて実施)・2歳児歯科教室・歯みがき講座等 ・会議関係 子育て世代包括支援センター連携会議: 年1回 母子保健関係者連絡会: 保育園・幼稚園等の連携を図るため、発達障害巡回相談時に同時実施 母子保健関係定例会: 原則月1回、児童福祉関係課と母保健担当とでの情報共有の場として打ち合わせ会の実施				
18	越生町	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業 ・妊娠届出時・妊娠8か月頃にアンケートの実施。 ・新生児訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業を同時実施)・産婦訪問指導事業: 保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。 ・養育支援訪問指導、乳幼児健診の未受診者への訪問など訪問指導事業の実施。保健師のほか、必要に応じ助産師も支援する。 ■要保護児童対策地域協議会への参加(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議 ■母子保健関係定例会: 原則月1回、児童福祉関係課と母子保健担当とでの情報共有の場として打ち合わせ会の実施	-	-	B	■令和7年4月1日にこども家庭センターを開設する予定のため、母子保健分野と児童福祉分野がこれまで以上に連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
19	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない相談、支援事業	町民	■子ども家庭センターびっぴの運用	■子ども家庭センターびっぴでの相談対応、妊産婦台帳、支援プランの作成 ■子ども家庭センター母子支援事業の実施 R4:48回、R5:49回 (主な事業) 令和4年度：離乳食教室1回 令和5年度：離乳食教室1回 足型アート教室 2回 ■子ども家庭センタープレイルーム利用者 R4:子ども372人、大人349人 R5:子ども396人、大人357人	-	-	B	■子ども家庭センターびっぴの利用の推進、安心して妊娠、出産、子育て出来る環境整備を継続していく。
20	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診の受診率、発育発達相談機会の提供 ＜目標値＞ 乳幼児健診受診率 100%	■乳幼児健診受診 ・未受診者についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談(こどもの発育発達相談) 令和3年度1回、4人参加、令和4年度2回6人参加(見込み) ■親子教室 12回、実人員7人、延人員44人(令和6年度現在) 令和5年度11回、令和6年度 12回(予定)	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：93.9% 1歳6ヶ月児：100% 3歳児：92%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：93.9% 1歳6ヶ月児：100% 3歳児：92%	B	■受診率100%を目指すとともに、未受診者については状況把握に努め、全員の安否確認が取れるようにしていく。
21	鳩山町	3 子どもの虐待予防と対策	町民	■要保護児童の減少、児童虐待予防の普及啓発	■要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 4回(3か月毎に定期開催) ■要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 1回 ■個別ケース検討会議 適宜 ■普及啓発：・町広報に特集記事掲載 ・子育て応援講座 参加者数：令和4年度 11名 令和5年度 13名	-	-	B	■児童相談所と連携を図りながら要保護児童等及び家庭の支援を行う。 ■児童虐待防止・早期発見のため、普及啓発に努める。
22	東松山市	1 プレママパパ塾の実施	市民	■プレママパパ塾参加者の増加	■プレママパパ塾の開催(集団12回/年：定員10人、個別：随時受付)R 6 延117人(妊婦61人、父56人) R6.12月	—	117人	B	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に対して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図っていく。 ■集団の場合への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
23	東松山市	2 妊娠期からの切れ目のない支援の実施	市民	■妊娠届時・転入妊婦との面談実施 目標値:100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■こども支援課との連携会議 12回	面談率 100%	妊娠届419人 転入妊婦32人 面談率:100% (R6.12月)	A	■保健師が妊娠期から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。
24	滑川町	1 妊娠届け時アンケートの実施・パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降、子育て中の家庭に対する子育て支援情報提供実施率 <目標値>100%	■妊娠届け出時アンケートの実施 H30.10月より開設した子育て包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接を行いハイリスク者を早期発見し必要な情報提供を実施。切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室 希望者には個別で対応。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供する。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	A	■H30.10月より子育て包括支援センター開設により、母子手帳交付時に全数面談を実施。利用者のニーズに合わせられるよう工夫して継続実施する。
25	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要支援対象の把握。	■乳幼児家庭全戸訪問事業 助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努めた。 ■未熟児養育支援事業 養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	-	-	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
26	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進・相談支援事業の充実	町民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図る	■乳幼児健診未受診者に電話・訪問による様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合は各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	-	-	A	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。
27	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率 <目標値>100%	■訪問等の実施 ・妊婦訪問等(妊娠8か月時面談・電話連絡含む)の実施	100%	100%	A	■妊娠届出時の面談を丁寧に実施することで、妊婦との信頼関係を築く。また事業につなげる等、出産までに訪問・面談等実施率の向上に努める。
28	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率 <目標値>100%	■赤ちゃん訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施	100%	100%	A	■予防接種が開始される生後2か月までの間に訪問できるよう体制を整えていく。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
29	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とその親	■未受診者の把握率 ＜目標値＞100％	■未受診者対策の推進 ・未受診者の把握	100％	100％	A	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相談による児の様子確認等で把握していく。
30	小川町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実	町民	■母子健康手帳配布時面接人数の増加 ■母子包括支援センター支援プラン作成人数の増加 ■赤ちゃん訪問・産婦EPDS実施人数の増加	■母子健康手帳交付時妊婦アンケート・面接の実施 ・アンケート・面接実施妊婦数 ■母子包括支援センターを開所 妊婦への支援プランちらしの配布とプラン作成(H31～) ・支援プランの作成件数 ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施件数 ・赤ちゃん訪問実施人数 ・産婦へのEPDSスケール実施件数	－	－	B	■母子手帳交付時にアンケートを用いて丁寧な聞き取り。必要時、支援プランの説明・作成を行い、妊婦と支援者間での心配点・不安なことについて共通認識をする。
31	小川町	2 健康上の課題のある子どもとその保護者への支援体制の充実	町民	■こども発達相談・親子教室・個別相談等の療育事業の利用人数の増加	■こども発達相談(DR・ST・OT・PT)の実施 ・年間実施。実績: 参加(実・延)人数 ■親子教室(集団療育事業)実施 ・年間実施。実績: 参加(実・延)人数 ■個別相談(ことば・心理)の実施 ・ことばの相談: 年間実施、参加(実・延)人数 ・心理相談: 年間実施、参加(実・延)人数	－	－	B	■療育事業の継続支援。保育園・幼稚園との情報共有。就学に向けて教育委員会との連携。 ■療育治療機関へ予約が入らず、支援に滞りがある状況。地区担当が保護者への情報提供・親への支援を行い、継続的に療育事業が受けられるよう調整。
32	小川町	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■未受診児対応の徹底 ■保育園・幼稚園訪問相談児数の増加 ■要保護児童対策地域協議会対応の徹底	■乳幼児健診未受診児対応 ■保育園・幼稚園訪問相談・情報交換対象児数 ■要保護児童対策地域協議会参画 ・安全確認会議の実施 ・個別ケース検討会議の実施 ・代表・実務者会議の実施 ・支援対象児数	－	－	B	■乳幼児健康診査未受診児対応の徹底。町外幼稚園や保育園との情報交換をすることで、支援の必要な児やその保護者等の情報把握を行う。 ■支援者の力量形成・支援の質の向上
33	川島町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実	■こども家庭センターの設置 ・こども家庭センターにて、妊娠期から子育て期までの支援を実施。 ・妊娠届時の「母のメンタルアンケート」の実施・面談 ・妊婦健康診査等の費用助成 ・マタニティ学級(年3回)、参加者数: R5年度 22人、R6年度 22人	－	－	B	■妊娠期から子育て期までの継続した支援体制の充実を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
34	川島町	2 母子の健康づくりの充実と育 児不安への支援体制の充実	町民	■乳幼児健診受診 率の向上、育児・療 育支援体制の充実	■乳幼児健診の実施 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児 健診(各6回) ・未受診児については、電話、訪問にて状況を把握。 ■育児・療育支援の実施 ・乳幼児相談 R5年度：12回実施、延べ103人、R6年 度：12回実施、延べ93人 ・発達相談 R5年度：12回実施、延べ75人、R6年度： 12回実施、延べ87人 ・発達支援教室 R5年度：12回実施、延べ50人、R6 年度：12回実施、延べ81人	-	-	B	■健診未受診児については、引き続き受診 勧奨、電話や訪問等で状況を把握していく。 ■療育支援の充実を図る。
35	川島町	3 児童虐待予防・防止のための 関係機関の連携	関係機関	■関係機関との連 携強化	■要保護児童対策地域協議会の開催 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォローの一母子について情報共 有。年4回会議開催。	-	-	B	■児童虐待予防・防止のための関係機関 の連携強化を図る。
36	吉見町	1 発達支援教室等の実施	町民	■理学療法・ことば の相談、おひさま教 室 の充実	■理学療法・ことばの相談、おひさま教室 各12回 ・理学療法相談 参加者数延べ(R6年度見込み7人) ・ことばの相談 参加者数延べ(R6年度見込み58人) ・おひさま教室 参加者数延べ(R6年度見込み19人) ・発育発達に心配のある児や保護者に対し、理学療 法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発 育発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施して いる。	-	-	B	■理学療法・ことばの相談及びおひさま教 室等の支援事業を実施し、悩んでいる方を 早期発見し利用を案内していくなど、児の発 育発達に心配がある相談等が必要な家庭 が利用できるように事業を展開していく。
37	吉見町	2 児童虐待予防・防止のための 取組	町民	■吉見町要保護児 童対策協議会の開 催	■吉見町要保護児童対策協議会の開催 R6年度2回	-	-	B	■吉見町要保護児童対策協議会への参加 を継続し児童虐待等に関する情報の共有を 図り、虐待予防と防止につなげる。
38	ときがわ町	1 伴走型支援の実施	町民	■体制整備	■妊娠届時に面接を実施。 妊娠8か月児にアンケートと訪問(電話)の実施。	-	-	A	■妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目な い支援体制の充実を図る。 ■こども家庭センターなど福祉部門との連 携体制の充実を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
39	ときがわ町	2 産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施	町民	■体制整備	■妊婦や子育て中の親子を対象に「産前産後サポート事業」の実施。 ・マタニティ、産後ストレッチ ・よちよち広場 ・午後のつどい ・音楽遊び ・フリーディの実施 ■医療機関等で「産後ケア事業」を実施 ・医療機関等に泊まってケアを受ける「宿泊型」と、滞在しケアを受ける「日帰り型」を実施	-	-	B	■妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。 ■こども家庭センターなど福祉部門との連携体制の充実を図る。
40	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、子育てサロンの実施	町民	■教室、相談実績	■各種相談事業を実施している。子育てサロンは地区組織である愛育班と協力して実施し、昼食の提供も行っている。乳幼児相談、発達相談では、乳幼児健診後のフォローも行っている。	-	-	B	■気軽に相談しやすい保健センターを目指し取り組んでいく
41	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■乳幼児健診、乳幼児相談(歯科・栄養) ・計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師による栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	—	—	B	■乳幼児健診や乳幼児相談であれば出席できる家庭もあるので、少子化対応も含め、健診の機会を増やし、他事の様子を観察したり、母親同士の関わりの機会を増やす。
42	東秩父村	2 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、未熟児訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■出生児・産婦の全戸訪問 ・児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児、ハイリスク家庭については保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	—	—	B	■今後も同様の事業を継続していく。
43	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等との連携、協力 ・保健センターと療育機関が協力して発育発達相談を実施している。管外の保育園に在籍している児についても情報、課題を把握し、就学時につなげている。また、小中学校教諭との定期的な情報交換や、役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	—	—	B	■就学支援委員会、要保護児童対策協議会等への出席、小中学校の養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と定期的に情報共有を図ることにより、就学後の児童についても状況を把握して、必要な支援に結びつく橋渡しをしていく。
44	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民 関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。 ■妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、産後ケア事業の受託(委託契約医療機関)	-	-	A	■同一事業の継続 ■行政との連携 ■関係機関とさらに連携

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
45	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 児童虐待予防・防止のための 取組の充実	行政・関係 機関	■関係機関との連 携強化	■要保護児童等対策地域協議会代表者会議参加 (R6.5.10)	-	-	B	■関係機関との情報の共有、連携 ■協議会等への積極的な参加
46	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 子どもの心の健康に関する相 談、情報提供	関係機関	■関係機関との連 携強化	■学校等教育現場との連携 ・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医 や園医の情報共有を密にする 学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教 育に努めている ■学校医活動の実施	-	-	A	■引き続き学校医との情報共有と連携の強 化 ■保育、小児医療等に関する研修会への 講師派遣等の協力
47	川越市医師 会	1 川越市母子保健事業への協 力	乳幼児	■川越市母子保健 事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相 談なども受けている。 ・乳幼児健診 R5年度 受診児数6,530人 医師依頼 人数216人 ・R6年度 受診児数6,499人 医師依頼人数204人	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。
48	川越市医師 会	2 川越市学校保健事業への協 力	児童・生徒	■川越市学校保健 事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた 健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切 な助言を行った。	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増 進、健康教育に努めていく。
49	川越市医師 会	3 小児医療に関する研修会の 開催	会員	■小児医療に関す る研修会の開催	■R6年度は在宅緩和ケア講演会の中で、「小児の 在宅ケアについて」をテーマにパネルディスカッション を行った。	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。
50	比企医師会	1 母子保健事業への協力	乳幼児	■9市町村母子保健 事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相 談なども受けている。 ・1か月児及び5歳児健康診査に協力していく。	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■1か月児及び5歳児健康診査について は、行政と調整を取りながら実施に向け進 めていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
51	比企医師会	2 学校保健事業への協力	児童・生徒	■9市町村学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立小中学校57校 学校医57名 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	A	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。
52	比企医師会	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■9市町村学校保健事業への協力	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有	-	-	A	■関係機関との情報の共有、連携
53	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市パパママ教室	坂戸市民	■妊産婦とその配偶者に対する歯科保健の普及啓発。	■妊産婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	坂戸市C 鶴ヶ島市D	■坂戸市においては受診率の向上を図る。 ■鶴ヶ島市においては数年前に廃止になったが再開を求める。
54	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	児童・生徒・保護者	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備への尽力 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策の指導 ■各学校薬剤師が小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水プール水などの検査を通じて環境整備に尽力した。 ■学校保健会などに出席して、親子間の保健対策を検証した。 ■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施した。多くの学校で実施した。	-	-	B	■今後も継続して取り組んでいく。
55	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	1 学校薬剤師活動	市民	■衛生検査の協力	■水道水検査・学校保健委員会への参加	-	-	B	■学校保健委員会への参加要請が来ない場合があり市町の担当課に再度周知する必要がある。
56	東松山薬剤師会	1 地域サロンでのお薬相談会の実施	県民	■医療機関への案内や、お薬に対しての困りごと対応	■地域サロンでのお薬相談会を3件行った。	-	-	A	■地域サロンでのお薬相談会の拡充、周知

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
57	小川薬剤師 会	1 学校薬剤師として協力	県民	■学校保険委員会 等へ出席	■学校保険委員会等で薬や健康に関する情報を提 供	-	-	B	■継続して新しい情報を提供する

取組項目 4. 健康危機管理体制の強化

目標 健康危機発生予防のための普及啓発に努め、また、健康危機に対し迅速に対応するための的確な情報収集、分析及び提供体制の充実を図ります。さらに医療機関、検査機関、消防、警察、市町村などの関係機関と連携を図り、充実した健康危機管理体制を整備します。

- 主な取組
- 健康危機管理意識の向上のための普及啓発
 - 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策と適切な医療体制の整備
 - 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
 - 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町 感染症指定 医療機関 医療措置協 定締結医療 機関(第1・ 2種協定医 療機関)	■体制の整備 ■連絡調整訓練の 強化	■新興・再興感染症に備えた体制整備 R6年度 ・管内市町緊急連絡時連絡体制の整備 ・新型コロナウイルス感染症対応を通じて得られた、 管内市町、消防本部、医療機関、高齢者施設等の各 関係機関との連携をもとに、健康危機に対応する体 制のさらなる充実に構築に務めた。 ・管内関係機関訪問 1機関(消防) ・感染対策向上加算1算定医療機関の地域連携会 議・訓練への参加 4回 ・高齢者施設等向けの感染対策研修会(感染管理認 定看護師を講師として) 1回 ・防護服着脱訓練およびN95フィットテスト(感染症指 定医療機関の指導による) 1回	－	－	B	■関係機関と逐次の連絡調整を行い、円滑 な対応と感染拡大防止に努められるよう体 制を整備する。 ■感染予防に対する啓発を普及する。 ■埼玉県感染症予防計画及び坂戸保健所 健康危機対処計画に基づき、平時からの連 携と訓練を行う。
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実 強化	市町 医師会 消防 二次救急医 療機関 地域災害医 療コーデ ィネーター等	■市町、関係機関等 との連携強化	■地域災害保健医療対策会議 (災害発生時に設置) ■地域災害保健医療調整会議 1回 (R7.3予定) ・各市町における医療救護所設置計画の状況等の 情報共有 ■EMIS入力訓練 1回 (R6.5.22) ・11医療機関が参加 ■健康危機管理通信・報告訓練 1回 (R6.11.6) ・防災無線、インマルサット携帯等を使用	－	－	B	■災害時に適時・適切な対応が行えるよう 調整会議等を継続して開催するなど、関係 機関(者)との連携づくりが必要である。 ■行政(県・市町)の災害に備えた体制の整 備が急務である。 ■災害時要援護者に対する支援対策とし て、指定難病や小児慢性特定疾病の受給 者の情報について市町から提供依頼があ れば、患者の意向を踏まえて情報提供を行 う。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・R6年度：開催 19回、参加者 910名 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。	－	－	B	■すべての食品等事業者は、食の安全に対する責務や社会的責任があります。食の安全に対する関心が高まる中、HACCPに沿った衛生管理が義務化されました。今後は、営業者自らが積極的に衛生管理のレベルアップに取り組めるよう引き続き支援が必要です。 ■食品衛生責任者が食品衛生に関する新たな知識を習得できるよう、衛生講習会を継続的に実施します。
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町村 社会福祉施設 感染症指定医療機関 医療措置協定締結医療機関	■関係機関との体制整備	■感染症対策に関する関係機関連携 ・管内感染対策担当看護師連絡会の設置及び開催 1回(2回目 R7.3) ■感染対策向上加算関連地域連携カンファレンス(訓練)への参加 令和6年度 2医療機関 8回(うち訓練2回) ■感染症健康危機対策訓練・研修会等の実施 ・高齢者施設における感染症対策研修会 1回(R6.11) ・管内医療機関向け感染症対応訓練 1回(R7.3) ■クラスター発生施設(医療機関・福祉施設)に対する指導・助言 令和6年度 延 55件 ・感染症発生時に関係機関連携の核として役割を担う「管内感染対策担当看護師連絡会」を設置することで、地域の健康危機管理体制の構築に努めた。また、関係機関を対象とした会議・研修・訓練を通じて平時からの関係機関連携を強化した。	－	－	B	■埼玉県地域保健医療計画(埼玉県感染症予防計画を統合)、東松山保健所健康危機対処計画に基づき、感染症危機管理体制の整備を継続的に進め、発生時の円滑な対応及び感染拡大防止に努める。
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町村 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町村、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議の開催 ・災害時に対策会議が迅速に設置できるよう関係機関と連携強化を図る。(R6は実施せず、名簿の更新及び配布を実施) ■地域災害時保健医療研修会の実施(R6.7.31) ■災害時医療担当者連絡会の開催 ・市町村と医師会との連携強化を図るための協議を行った。(R6.9.3)	9	－	B	■地域災害保健医療調整会議等関係機関を対象とした災害時訓練の実施。 ■市町村と関係団体との災害時連携協定の実効的運営体制整備の支援。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発を行った。 (R6) ・食品営業者等：46回 1689名 ・一般県民等：2回 48名 (R7) ・食品営業者等 ・一般県民等	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的实施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進 とHACCPに沿った衛生管理の確認
7	川越市	1 健康危機管理対策	市内関係機関 IHEAT要員	■実動訓練 ■体制の整備 ■IHEAT要員による支援体制の確保	■新興感染症等に備えた訓練 ・保健所が新興感染症等の発生時には地域における感染症対策の拠点としての機能を発揮できるよう、庁内保健師や保健所職員を対象に実践型訓練を実施。(R7.1.20実施) ※PPEの着脱訓練・感染症に関する講義等 ・教育施設向け研修会及び福祉施設向け研修会を実施 ■川越市保健所健康危機対処計画の見直し ・R6. 3に策定した川越市保健所健康危機対処計画について、健康危機発生時の庁内関係課との連携について検討を行った。 ■IHEAT研修 ・実践型訓練 1回 参加者6人 ・基本研修(e-ラーニング) 1回 (R7.2現在実施中)	-	-	B	■感染症のまん延を防ぐためには、日常的な対策が重要であることから、今後も川越市保健所健康危機対処計画に基づき、健康危機発生時に備えた関係機関との連携体制の構築や実践型訓練を平時より実施する必要がある。 ■川越市感染症予防計画に基づき、引き続きIHEAT要員の確保や研修、連絡体制の整備や連携の強化などを通じて、IHEAT要員による感染症まん延時の保健所支援体制の確保に努める。
8	川越市	2 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策	市民 関係機関	■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発	■感染症に関する情報の普及啓発 市民に対し、ホームページ等を用い感染症拡大防止の普及啓発を行うとともに、R6. 4月からの新型コロナウイルス感染症への対応体制の周知を行った。 また、市内の感染症の発生動向についてホームページで公開することで、関係機関に対し周知を行った。	-	-	B	■ホームページ等を用いて感染症に関する情報を発信することで、健康危機に対する意識の向上や正しい知識の普及を図る。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
9	川越市	3 災害時保健医療体制の充実強化	市内関係機関	■市と関係機関等との連携強化	■川越市災害保健医療連絡会議 1回 ・地域防災計画に基づき市域の災害時における医療救護活動を円滑に行えるよう平時から関係者・関係団体等の連絡調整を行う場として会議を開催した。	-	-	B	■川越市地域防災計画に基づく各団体の災害時における活動の課題を検討し、順次マニュアル化し、地域防災計画を補完していく。
10	川越市	4 医療機関等との連携	医療機関	■IP無線の情報伝達訓練実施回数 <目標値>12回 (月1回)	■災害時連絡用IP無線の情報伝達訓練を毎月実施。	12	11 (R7.2)	A	■災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、毎月、通信訓練を実施する
11	川越市	5 食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	営業者、市民	■食品営業施設及び給食施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	■監視延数 ・R6年度(R6年末まで) 952件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施することにより、食中毒の発生防止が図られた。 ■収去検体数 ・R6年度(R6年末まで) 148検体 ・市内で調理、製造、販売される野菜、食肉、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及啓発 ・衛生教育 R6年度(R6年末まで) 11回 1,524人 ・市民に対して、食中毒予防のリーフレットの配布などを行い、食品営業者に対しては講習会などを実施することにより、正しい食品衛生知識の普及啓発が図られた。	-	-	B	■食中毒の発生防止及び食品衛生の確保を図るため、計画的に食品営業施設等の監視指導と収去検査を実施する。 ■営業者と市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発の推進及び情報提供のため、講習会等の衛生教育を継続する。
12	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報に関して広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	B	■健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供及び緊密な連携

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
13	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島 医師会 市教育委員会 坂戸市関連課	■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化	■新型インフルエンザに限らず、既存感染症の感染拡大防止のため警報等が発生している感染症を中心に関係各所への周知を図った。	-	-	B	■新型インフルエンザ等新興感染症に限らず、既存感染症の感染拡大防止を図るため、関係各所との連絡体制を密にするよう努める。
14	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島 医師会 坂戸市防災安全課等	■災害時要救護者に対する医療救護体制の充実	■市防災訓練の実施 災害時における医療救護体制の情報共有などに努めるため、関連機関と連携し、市防災訓練を実施した。 ■医師会主催の防災対策委員会議に出席し、災害時体制の課題等について関係機関と協議等を行った。	-	-	B	■実施した訓練から見えてきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。
15	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	■情報提供の強化 ■制度の周知啓発	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、SNS、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■任意で実施した予防接種費用の一部助成し、感染予防対策を図った。 ・高齢者肺炎球菌予防接種 実績 R5年度 36件 R6年度(1月末時点) 21件 ・風しん予防接種 実績 R5年度 47件 R6年度(1月末時点) 18件 ・带状疱疹予防接種 実績 R6年度(1月末時点) 718件	-	-	B	■感染症及び食中毒の予防、及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法定外接種費用の助成を独自に行う。
16	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議 ・実績なし	-	-	C	■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
17	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民(避難行動要支援者) 自治会 民生委員 消防 警察	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■避難行動要支援者名簿作成 ・令和6年度分は現在集計中。	－	－	D	■避難行動要支援者の個別計画作成を進める。
18	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	■熱中症予防注意喚起	■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・広報車(5月中旬～9月中旬、週2回)、防災無線(6月～9月)での注意喚起。 ・区長、民生委員への協力依頼。 ・町内の公共施設5カ所「まちのクールオアシス」として開放	－	－	B	■引き続き、熱中症の注意喚起に努める。
19	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民	■定期予防接種の実施 ■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発	■定期予防接種の実施 ■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・インフルエンザ(中学生以下)・大人の風しん・高齢者肺炎球菌予防接種、帯状疱疹の費用助成。 ■感染症情報周知 ・国からの啓発協力依頼のあった感染症、及び、県から提供される感染症情報より、流行の兆しがある感染症について、ホームページ等で注意喚起。	－	－	B	■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施。 ■各種感染症について、注意喚起を継続する。 ■新型インフルエンザ等対策行動計画について、町計画を見直す。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
20	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■名簿の適切な管理を継続し、定期更新を行っている。支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、順次、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行っている。 ■福祉避難所開設訓練 1回 ・避難行動要支援者が避難する想定で新たな感染症対策が施された避難所の開設訓練を実施する。(2月実施予定) ■令和5年度より個別避難計画の策定促進を図るため福祉専門職による計画作成支援事業を実施している。	-	-	B	■名簿の適切な管理を継続し、支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行う。 ■また、災害時には救助機関等への名簿提供により、安否確認、救助活動等の情報連携を図る。 ■災害対策基本法の改正を踏まえ、福祉避難所への避難に当たり、行政、事業者、自主防災組織等で連携を図る。
21	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	■健康危機管理に関する情報収集及び広報	■健康危機管理 ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。 ・#7119等の普及啓発のため、広報やホームページへの掲載のほか、健康長寿講座等実施する際に啓発資料の配布を行った。子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを活用して行った。	-	-	B	■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応については、関係課や関係機関と連携し、体制の整備を図る。
22	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	■熱中症対策の実施	■熱中症予防対策 ・指定暑熱避難施設の指定 ・猛暑日が予想される日に防災無線による町内一斉放送 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシ等を配布。 ・民生委員児童委員へ訪問活動の際、啓発チラシの活用をお願いした。 ・単身高齢者への訪問等でチラシの配布。	-	-	B	■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
23	越生町	3 感染拡大防止対策	町民 町職員	■体制整備	■通常の感染症感染拡大防止に努める他、新興・再興感染症に備えた体制整備を行う。	-	-	B	■通常の感染拡大防止対策は実施している。 令和7年度には、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを行う予定。
24	鳩山町	1 災害時における健康危機対策	町職員 町民	■関係部署及び関係機関等との連携強化	■災害時における避難所マニュアルの作成 ■緊急時用備蓄品の確保 ■避難行動要支援者名簿の整理 ■救護を想定した防災訓練の実施	—	—	B	■比企医師会と災害時の医療・救護について協議する(令和5年度より継続) ■過去の避難所運営を顧みて、よりスムーズな対応が現場でできるよう、防災担当と連携し訓練していく

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
25	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会 市民	■体制の整備 ■周知の強化	■病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会、医療機関及び比企管内町村と連携して実施 ■休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企郡市歯科医師会と連携又は委託契約して実施 ■休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での問い合わせで周知	－	－	A	■現在の体制の維持継続。
26	東松山市	2 感染拡大防止対策	市民	■体制の整備 ■感染症予防の強化	■新型コロナウイルス感染対策の実施 ・新型コロナウイルスに関する感染対策、流行状況等、市ホームページを更新し、問い合わせに対応 ■新型インフルエンザ等対策の実施 ・感染防護用消耗品（防護服、マスク、アルコール消毒剤等）の在庫管理 ■インフルエンザ流行期の注意喚起 広報、ホームページ、メール配信 ■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施	－	－	A	■感染症の流行状況を踏まえて、今後も感染拡大防止に向けた事業を継続していく。
27	東松山市	3 熱中症対策	市民	■熱中症予防の強化	■熱中症に関する注意喚起 ・広報紙掲載（5月） ・防災無線の放送 実施期間6～9月WBGT31以上の日に放送 ・給水器の設置 ・ホームページ：熱中症予防策・警戒アラート・特別警戒アラートについて掲載、 ・メール、SNS配信 ・市内公共施設にクーリングシェルターの設置（14か所）	－	－	A	■熱中症警戒アラート・及び特別警戒アラート発令時の普及啓発
28	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報・ホームページ）	－	－	B	■今後も同様の事業を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
29	滑川町	2 熱中症対策	町民	■町民への情報提供と注意喚起	■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施した。 ■町のクールオアシス6か所、クーリングシェルター2箇所を設置した。	－	－	B	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会、比企郡市町村、町民	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供・健康カレンダー、ホームページ及び広報に掲載	－	－	A	■今後も事業の継続をしていく。
31	嵐山町	2 熱中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起 ・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線及びあんしんメールによる注意喚起 ■クーリングシェルターの指定 ・クーリングシェルターの指定を行った。 公共施設 2箇所、民間企業 2箇所	－	－	A	■熱中症予防について、普及啓発を図る。
32	嵐山町	3 感染症対策	町民	■健康危機発生予防のための普及啓発に努める	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発	－	－	C	■健康危機に対し迅速に対応するための情報収集及び提供体制を整備する。
33	小川町	1 新型インフルエンザ感染等予防対策	町民	■体制の整備	■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入 ■感染症対策として、各種予防接種体制の確保および構築。	－	－	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における体制整備が課題であり、保健所等、関係機関との連携強化が必要。 ■新型インフルエンザ等対策行動計画改定。 ■新興感染症の感染拡大防止策の推進。予防接種の体制構築。
34	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連携	■病院群輪番制度・在宅当番医制度・小児初期救急医療制度等の救急医療情報について、広報紙・ホームページ等で町民に周知を図った。	－	－	B	■町民に救急医療等の情報を提供し、地元医療機関等の関係機関と連携し、町民の安心・安全な暮らしを守る。
35	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災行政無線や情報メールを活用し、町民に対して熱中症の注意喚起を行った。 令和6年度：防災行政無線：14回、情報メール：14回	－	14 14	B	■熱中症による救急搬送者の減少と死亡者の発生予防・防止を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
36	川島町	1 健康危機管理予防のための普及啓発	町民	■健康危機管理予防について適切な情報提供	■健康危機管理予防の周知啓発 ・熱中症や食中毒に関する予防啓発(広報掲載、メール配信) ・休日在宅当番医制、小児初期救急医療、救急電話相談の周知啓発(広報、ホームページ掲載)	-	-	B	■健康危機管理予防について、適切かつ積極的な周知啓発をしていく。
37	川島町	2 感染症の拡大防止対策と流行の注意喚起	町民 関係機関	■感染症流行に対して積極的な注意喚起 ■関係機関との連携強化	■感染症流行の注意喚起 ・予防接種等情報提供管理サイト(かわみん子育て応援ナビ)で感染症流行状況の周知啓発 登録者: R5年度 790人、R6年度 869人 ■新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染予防対策、注意喚起	-	-	B	■迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関などの連携強化、体制構築を図る。
38	吉見町	1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発の実施	町民	■感染症等の普及啓発	■感染症等の啓発活動の実施 ・振興感染症等、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化を図る。
39	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整備	関係機関 町民	■対策訓練(連絡訓練)への参加 ■救急電話相談の普及啓発	■対策訓練の実施 ・対策訓練(連絡訓練)への参加 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談(＃7119)の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制、小児初期救急医療など、休日や夜間に診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	-	-	B	■新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう、感染拡大防止と医療体制の整備・強化を図る。
40	ときがわ町	1 健康危機管理体制の強化	関係機関 町民	■体制整備 ■広報等で周知	■休日夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報・ホームページ)	-	-	B	■夜間及び休日の安定した二次救急医療の確保
41	ときがわ町	2 熱中症対策	町民	■熱中症予防の効果	■熱中症に関する注意喚起 ・チラシの配布 ・防災無線の実施、メール配信 ・クールオアシスの設置(町内4か所)	-	-	B	■町民に対しての適切且つ迅速な情報提供及び医療機関との連携強化

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
42	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	■体制の整備	■タブレット端末への情報配信、注意喚起 ・タブレットの他、広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意識向上のための普及啓発を行なう。	—	—	B	■今後も同様の事業を継続していく。
43	東秩父村	2 災害時要援護者の把握、対応体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。	—	—	B	■今後も同様の事業を継続していく。
44	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者宅への緊急通報システムの設置 ・緊急通報システムを活用して、日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。平成26年度より全世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信している。	—	—	B	■今後も同様の事業を継続していく。
45	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康危機管理に係る体制整備	市民 市・県 医療介護関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携強化	■医師会立休日急患診療所の運営。眼科在宅当番の実施。 ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状のある方への対応の為に発熱外来を継続実施 ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営を務め管内初期救急医療体制を整備。 ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を図り、新型コロナ・インフルエンザ等感染症拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■「外来感染対策向上加算に関するカンファレンス」開催 (Zoom配信) R6.7.9	-	-	A	■今後も新型コロナウイルス等、感染症対策の強化、診療検査体制の確保を継続 ■院内感染対策カンファレンスの実施 ■ホームページ・MCS等での情報発信

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
46	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時における医療救護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県保健所 消防 歯科医師会	■関係機関等との連携強化	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する他、関係行政(両市・保健所・薬剤師会)と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■鶴ヶ島市防災訓練参加(R6.11.24)3名参加 ■災害対策研修会開催(R6.7.12)62名参加 「能登半島地震の実際」講師：小川赤十字病院 第一外科部長 吉田裕先生 ■防災対策委員会開催(R6.9.20) 関係機関(坂戸保健所、消防組合、坂戸市、鶴ヶ島市)との会議を開催 医療救護拠点、避難所設置場所等の確認。災害用医療セットの配置について協議 ■坂戸市防災会議への参加(2回)	-	-	B	■災害時の関係機関との連携体制の充実。休日夜間緊急時の連絡方法の再確認。 ■災害時通信機器が使えなくなった時の連絡手段の検討 ■安否確認メールの実施。 ■ホームページ等での情報発信。 ■MCSを活用した情報共有 ■防災訓練の継続参加協力 ■災害薬品備蓄の見直し
47	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市 埼玉県	■関係機関との連携強化 ■体制の整備 ■感染症予防の強化	感染症拡大防止対策として以下の事業を実施した。 ■診療・検査体制強化事業への協力 ・R6：年末年始期間に発熱等があった方の円滑な診療に繋げるため、期間中に発熱患者等の診療を行う医療機関に県HPへの公表の協力を求めた。 ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築 ・R6年度の個別定期接種化に際し、市と連携を図りながら円滑に開始することができた。	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症等の感染動向に合わせた迅速な対応が必要。
48	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、 消防局、 救急病院	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会⇄救急指定病院の連絡が可能となった。そのことより、川越市、川越地区消防局、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となった。 (IP無線配置数：川越市：2、川越地区消防局：3、医師会：2、救急指定病院：8) ■川越市防災会議への参加(委員・幹事選出) ■川越市災害保健医療連絡会議への参加(委員選出)	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
49	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医療センター 川越市消防局救急病院	■市町、関係機関等との連携強化	■川越市総合防災訓練への参加(R6未実施)	-	-	D	■引き続き関係機関と災害訓練を継続して実施する。
50	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	■体制の強化 ■法制度との適合性を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化	■比企医師会所属の開業医(医療機関)が、祝祭日及び年末年始の休日診療を当番医制により行っている。 ・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休日診療の当番医情報を掲載している。 ・2019年4月より、休日在宅当番医は祝日(祝日が日曜日の場合は、振替休日)及び年末年始(12月31日～1月3日)の実施とした。ただし、ゴールデンウィーク中の日曜日は実施。 ・医療機関がほぼ休診となる年末年始、ゴールデンウィークの際は状況に応じ、2医療機関での休日在宅当番医体制をとることとした。 ・日曜日の休日在宅当番医はなくなったが、地域住民が困らないよう、日曜日に診療を行っている比企医師会管内の医療機関一覧を作成し、比企医師会のホームページへ掲載。行政へも情報提供し、9市町村のホームページにおいてこのことを周知している。 ・令和6年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、16医療機関。実施日数は、25日。当番医が診た患者数は、1,215名。 ※患者数については、令和6年4月1日から令和6年12月31日まで。	-	-	B	■2019年から4月から採用した休日診療制度でも、住民の休日診療を、制度変更前と同様に不足なくできており、住民からの苦情の増加もない。当番日少なくなったことで、医師会員が積極的に参加してくれるようになり、当番医決定が容易になった。今後も本 방식을継続予定である。
51	比企医師会	2 比企地区こども夜間救急センター事業	県民	■体制の整備	■平日夜間(20時～22時)、東松山医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 ・令和6年度の実績については、協力医師26名。協力看護師12名。診療日数は、243日。患者総数は、117名。電話相談数は、193名。 ※患者数については、令和6年4月1日から令和6年12月31日まで。	-	-	B	■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
52	比企医師会	3 市町村との災害時協力連携体	比企医師会 会員医療機 関 市町村	■体制の整備 ■市町村との連携 強化	■協定内容の詳細を各市町村間と実行運営に向けた体制整備の協議を行う必要があることから、比企医師会内で、「災害医療対策委員会」を立ち上げ、下記の日程で会議を実施した。会議において「比企医師会災害医療マニュアル」完成に向け協議を重ねている。 令和6年度 ①R6.4.19 ②R6.5.24 ③R6.11.23 ■市町村との協議・説明会 令和6年度 R6.7.31 「令和6年度東松山保健所地域災害時保健医療対策研修会」において、演者として参加された小川赤十字病院吉田裕先生(比企医師会災害医療対策委員会委員)から比企医師会災害医療マニュアルの概要と市町村との連携が説明された。 ■複数の病院で災害時を想定したトリアージ訓練などが継続されている。	-	-	B	■「比企医師会災害医療マニュアル」を完成させる。 震度6弱の災害が発生した場合、発災6時間から72時間の間に災害医療活動を開始。自院の来院患者の安全確保と避難所への誘導、診療所職員、自身及び家族の安全確保を確認した後、自院を閉院し、緊急医療救護所(災害時連携病院・サテライト病院)へ近隣の診療所が自動召集し、緊急医療救護所を中心とした10班の比企医師会医療救護班を編成する体制づくりを進めていく。
53	比企医師会	4 新興感染症や再興感染症の発生・まん延防止策と適切な医療体制の整備	比企医師会 会員医療機 関 地域住民	■体制の整備 ■県、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化	■外来感染対策向上加算に関するカンファレンスの開催(Zoom配信) 令和6年度：令和7年2月14日(金)	-	-	B	■平時からの感染防止対策の実施や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策への参画をさらに推進させていく。
54	川越市薬剤師会	1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師の派遣	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型コロナも第5壘となり落ち着いてきたため、昨年度に比べて緊急での派遣は少なかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 10人	-	-	C	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型コロナのため設備、人員の配置などで十分な活動ができなかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 30人
55	川越市薬剤師会	2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応	会員	■熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動の実施 ■研修会の実施	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動。令和6年度から制度に変更があったが、各店舗においてはクールオアシスとしての掲示、啓蒙活動を実施した。 ■本年度は研修会未実施	-	-	C	■環境の変化に応じて、現在の取り組みを継続していく。クールオアシスの継続。 ■本年は日程の都合で研修会が行えなかった。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
56	川越市薬剤師会	3 災害時における多職種との連携体制の構築	川越市、地域医療介護事業者	■災害時の多職種との連携体制の構築	■川越市による会議への参加。川越市との連携の確認。CCN川越による多職種での災害対応に置ける研修会への薬剤師の参加 15人 ■災害に関する研修を熊谷市薬剤師会と共同で実施 Web参加者100名	-	-	B	■災害時における協定を川越市と結べるよう活動を行う ■会員に対して災害時に迅速に職能を活かせるよう研修を行う
57	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	地域住民	■災害時歯科医療体制の整備	■災害時歯科医療拠点の確立 ■機材、薬品等の備蓄拡充	-	-	B	■機材、薬品等の充実、備蓄拡充。 ■救急歯科医療のスキルアップを図る。
58	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 歯牙保存液の配布	坂戸市、鶴ヶ島市の小・中・高校	■歯牙保存液の配布	■坂戸市、鶴ヶ島市内の小・中・高校に事故対応用の歯牙保存液と生理食塩水及び使用マニュアルの配布	-	-	B	■各校の使用状況の把握、追加の配布を行う。
59	比企郡市歯科医師会	1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日)の当番歯科医師による急患対応の実施	市町村地域住民	■休日歯科センターにおける急患対応の状況	■休日(日曜日、祝祭日)における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。令和4年度には機器のメンテナンスも費用負担し対応。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られ、現在に至る。	-	-	A	■休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種の組織として今後も歯科医療の供給が必要であるとする。
60	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 災害対策	市民	■体制整備	■災害時安否確認・会員内在庫共有のアプリを導入し運用開始した。	-	-	B	■在庫システムへの参加会員数が30パーセントなので登録を行うようすすめる。
61	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 休日急患診療所への参加	市民	■体制整備	■感染症動向により人員の増員をおこなった。	-	-	B	■診療所内在庫が想定を超える場合の対応を考える必要がある
62	東松山薬剤師会	1 eST、HPを活用した連絡手段の強化	会員	■体制の整備、会員なども含めた連絡体制強化	■薬局機能情報を作成、eSTを導入し、会員内連絡強化	-	-	A	■HPを作成し、情報の分かりやすさ、スピードのアップ

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
63	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する普及啓	県民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗い等の普及 ・県民が感染症に対して理解できた ■薬剤師会会員ライングループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一斉に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	B	■新しい情報の入手し ■店頭の患者さん以外にも普及啓発をすすめる ■グループラインのさらなる活用
64	小川薬剤師会	2 感染症や食中毒防止	県民	■感染予防や食の安全に関して情報提供	■学校薬剤師による環境衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保険委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒・教職員・保護者が感染症に関して正しい理解ができた	-	-	B	■新しい情報の入手 ■情報伝達の工夫

取組項目 5. 精神保健福祉医療対策

目標 地域保健、学校保健等の各分野との連携強化を図るとともに、心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害を有する方等が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

- 主な取組
- 自殺予防対策の推進
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 心の健康づくりと正しい知識の普及
 - 認知症対策の推進
 - 薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	■精神障害者地域支援体制構築会議 管内市町、相談支援事業所、医療機関等と、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について情報共有・意見交換。 R6年度 2回 ■人材育成研修 相談技術向上や連携強化のための研修。 R6年度 2回 (根拠法令 精神保健福祉法第2条)	-	-	B	■地域共生社会の実現に向けて、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 ■R4年12月の精神保健福祉法の改正で、自治体が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできること、これらの者への適切な支援体制を確保することが明確化された。このことから、市町村における相談支援体制の整備及び人材育成が課題となっている。
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	■メンタルヘルス講演会 メンタルヘルスの正しい知識の普及。 R6年度 「つらいのに頼れない」が消えるー『受援力』を身につけようー 参加者62名 (根拠法令 自殺総合対策大綱)	-	-	B	■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及を広く実施していくことが必要。市民向けメンタルヘルスに関する講演会を管内市町と協働して実施している。
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援及び正しい知識の普及	■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 R6年度 70件(R6.12月末) ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 R6年度 1回 ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)	-	-	B	■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を実施している。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■薬物乱用防止講習会への講師派遣 R6年度 10回 ■薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・例年、坂戸市非行防止キャンペーンと合同で坂戸駅等近隣駅周辺において街頭キャンペーンを実施しており、R6年度も同様に実施した。 ・配付資材合計 65年度 5,700部 ■市町広報誌への記事掲載による啓発 R6年度 369千部	-	-	B	■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。特に近年は若年者を中心に大麻事犯の検挙者が右肩上がりとなっている。大麻は覚醒剤など他の薬物の乱用に至る入り口となっている側面もあることから、若年層を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要がある。引き続き、関係機関と協力して草の根運動を展開し、効果的な薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	市町村 関係機関	■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 ■精神障害者の地域移行の推進 ■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	■関係機関との会議の開催 ・地域ケアシステム構築事業(代表者会議) 1回 ・地域包括ケアシステム構築事業(人材育成研修) 1回 ・精神保健福祉連絡調整会議 1回 ・精神障害者の地域生活支援連絡会議 1回 ・比企地域自立支援協議会への参加 13回 全体会・幹事会・連絡会・事務局会議 (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項) ・会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 ・当事者の会議への参加により、包括的で多様なニーズに対応したケアシステムの構築が図られた。	-	-	B	■会議や研修会開催による支援者間の連携強化、支援スキルの向上を図る。また、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。
6	東松山保健所	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市町村 関係機関	■精神的な問題に関する本人・家族への支援の充実 ■心の健康に関する普及啓発及び理解の促進	■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業地域支援会議(代表者会議) 1回 ・〃〃				

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	■自殺対策強化事業の実施	■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 ・うつに関する延相談数 R6年度 12人(R6.12月末現在) ・アルコールに関する相談 R6年度 2人(R6.12月末現在) ・ひきこもりに関する相談 R6年度 11人(R6.12月末現在) ■第二次川越市自殺対策計画の推進 ・R6年度からR10年度までの計画について進捗管理を行っている。 ■ゲートキーパー養成講座を実施 ・対象：R6年度 自治会長・民生委員① 30人、市民向け 79名、自治会長・民生委員② R7年2月18日実施予定。 ■鉄道会社に協力を得て、いのちの大切さを伝える市内中高生のポスター掲示	-	-	B	■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。 ■自殺対策については、第二次川越市自殺対策計画に基づいて、関係部署や関係機関・団体間の連携強化を図り、さらに包括的に推進していく。 ■ゲートキーパー養成講座は、自治会長と併せて市民向けや、子ども・若者の自殺対策として、養護教諭等他の分野にも対象を広げて実施していく。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルス講演会 R6年度 227人(1回) ・ひきこもり公開講座 R6年度 67人(1回) ・精神保健福祉家族教室の実施 R6年度 55人(2回)、3回目は2月6日実施予定。 ・精神保健福祉関係機関研修の実施 R6年度 37人(1回) ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小学校、中学校、高校、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関	-	-	B	■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発の推進に努める。 ■市民が必要な相談を受けることができるよう、相談窓口の周知に努める。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営 ・R5年度 30箇所 開催回数289回 ・R6年度 32箇所 開催回数256回(R6.12までの状況)	-	-	B	■拡充を図るためオレンジカフェの展開方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
10	川越市	4 精神障害者にも対応した地域 包括ケアシステムの構築	市民、関係 機関	■住み慣れた地域 で安心して生活で きる基盤の整備 ■保健、医療、福祉 関係者による協議の 場の設置	■精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム ・精神保健福祉連絡会議 R6年度 44名(1回) テーマ「地域支援を考えよう～スムーズな地域移行 の支援とは?～」 令和6年度は協議の場での地域移行の周知が必要 との意見を踏まえ、地域移行部会と同時開催で実 施。 ■協議の場の設置 ・令和5年度に「川越市地域自立支援協議会」の地域 移行部会を「協議の場」として位置付け、令和6年度 に3回の会議(うち1回は川越市精神保健福祉連絡 会議への参加)を行い、個別事例を通じた課題抽出 を行った。	-	-	B	■会議や研修会開催による支援者間の連 携強化を図る。また、市民への普及啓発に よる理解の促進等により、精神障害を有す る方が住み慣れた地域で安心して生活で きる地域基盤の整備を行っていく。 ■現状はまだ課題抽出の段階で、具体的 な成果指標を定めておらず、現行の取組を評 価するに至っていない。現状は圏域内の各 保健所ごとに協議の場を設置しているが、 川越比企保健医療圏での協議の場の設置 が望まれる。
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談 ＜目標値＞4回／年 実施	■精神保健事業の実施 R5年度 ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相 談)4回実施 延べ7人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ129人 R6年度(令和7年2月時点) ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相 談)2回実施 延べ4人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ87人	4回/年	4回/年	B	■市民が必要な相談を受けることができる よう事業展開を行い、周知に努める。
12	坂戸市	2 メンタルヘルスに関する知識 の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期 スクリーニングシステム」「こころの体温計」の運用	R5 総アクセス数 22, 866件	総アクセス数 15,797件(令 和7年12月現 在)	A	■窓口へのチラシの設置、チラシの配布を 通して普及啓発を行う。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
13	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	■ゲートキーパー研修の実施 〈職員・関係者向け〉 市民に接する機会の多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた 令和4年度 開催回数 1回(令和4年6月11日)受講者数21名 令和5年度 開催回数 2回 (1回目、職員向け) 臨床心理士の講師を迎え、ゲートキーパーの知識習得、傾聴の演習をおこなった。 (2回目、市民向け) 市内の傾聴ボランティアサークルの会員向けに、障害者福祉課職員2名で実施。 令和6年度 開催回数 2回 (1回目 職員向け) 臨床心理士を講師に迎え、ゲートキーパーの知識習得、傾聴の演習を行った。 (2回目 市民向け) 民生委員を対象に、臨床心理士を講師に迎えゲートキーパーに関する知識の習得や傾聴の演習を行う。 ■普及啓発として缶バッジ配布 ゲートキーパー研修修了者への配布 ■自殺予防週間(9月)、自殺予防月間(3月)に合わせた市役所1階ロビーでの啓発ポスター、相談窓口案内などの掲示、広報(9月号、3月号)の記事掲載	開催回数2回 受講者数30人(2回分合計)	開催回数2回 1回目(職員向け) →受講者数18人(実績) 2回目(市民向け) →3/5実施予定。受講者数20人(予定)	B	■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けにゲートキーパー研修を実施していく。 ■失業、健康不安、借金、家庭内不和、育児困難等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要がある。必要な窓口に繋いでいける職員を醸成するため、新規採用職員向けにゲートキーパー研修を実施していく。
14	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。 令和4年度 開催回数 12回 利用者数 52人 令和5年度 開催回数 12回 利用者数 60人	開催回数12回	開催回数12回 利用者数47人(見込)	B	■市民のメンタルヘルスの保持増進及び早期発見・早期予防のために、継続して実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
15	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援等を行います。 配置数 6人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきます。 R6年度 会議 3回 訪問 0回(見込) ■オレンジカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していきます。 R6年度 設置箇所 7箇所(見込)	-	-	B	■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。
16	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の実施	■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談(臨床心理士による相談) R6年度:4回実施予定 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ(精神障害者の社会復帰支援事業) R6年度:12回実施予定	-	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。
17	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事業の実施	■自殺予防対策の推進 ・9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口に自殺予防に関するちらしや啓発用品を配布、また広報・ホームページの掲載を行った。 ・ゲートキーパー養成講座の実施。 R6年度:2回(町民とケアマネ対象)25人養成 ・R5年度に第2次毛呂山町自殺対策いのちまろー計画を策定。	-	-	B	■自殺対策いのちまろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてちらし配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
18	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。	－	－	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。
19	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進	■自殺予防対策の推進 ・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて、関連記事を広報紙への掲載や保健センター等にポスターを掲示。他事業実施の際など啓発品を配布。 ・人材育成事業 町民や職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施。	－	－	B	■各事業の継続実施
20	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 ・6月～7月:「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～2月:麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間に、チラシや啓発品の配布。	－	－	B	■普及啓発の継続
21	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係機関・組織	■自殺対策計画の策定及び進捗管理 ■メンタルヘルス講演会(坂戸保健所及び管内市町共催)	■鳩山町いのちを支える自殺対策行動計画策定サブタイトル:誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して 令和7年3月に第3次計画(第2次計画 一部改正版)を作成 ■メンタルヘルス講演会 「つらいのに頼れない」が消えるー『受援力』を身につけよう 11/1開催 参加者62名	■R7年度 第3次計画(第2次計画一部改正版)作成 ■講演会開催(年1回)	■第3次計画(第2次計画一部改正版)作成 ■講演会開催(年1回)	B	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、進捗管理を行う。 第3次計画の計画期間が令和12年3月までのため、令和11年度中に計画の見直しを行う。 ■一般向けメンタルヘルスに関する講演会を管内市町と協働して実施する。
22	鳩山町	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	町民	■心の健康の保持に係る相談体制整備及び啓発の推進 ＜目標値＞ ・こころの健康相談:年2回	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対面相談事業。事前予約制。 ・9/4、3/5に相談日を設定。9月は申込者不在で実施なし。	年2回	年1回(見込み)	C	■本事業の周知を強化し、支援が必要な人を相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
23	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■ゲートキーパー養成講座参加者数	■こころの健康相談の実施 12回/年 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数: 17人(R 6.12月) ■健(検)診時に相談窓口案内チラシを配布 ■ゲートキーパー養成講座の実施	ゲートキーパー養成講座参加者数 10人	参加数11人	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。
24	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	・町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関	■実施回数・関係機関との連携強化 <目標値>年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。 (月1回。* 福祉相談は対象者がいない月あり)	■三障害福祉相談会・担当者会議: 年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議: 年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体勢の充実を目指す。
25	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スペース比企」「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。	-	-	B	■相談窓口のとしての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていくことが必要である。
26	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■ゲートキーパー養成講座開催 1回	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
27	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページに掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「スペースHIKI」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタルヘルス相談」を案内 ・精神障害者家族の会役員の方との連携	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
28	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員等による自殺相談窓口の周知 ・ゲートキーパー研修を実施(保健推進員向け: 52人、町全職員向け:) ・ホームページやメール配信、SNSにて自殺予防週間の周知 ・自殺対策庁内連絡会議の開催: 1回	-	-	B	■ゲートキーパーやピアサポーター継続育成とともに外部講師を招き研修を充実させる

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
29	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■認知症サポーターステップアップ講座の実施 ■チームオレンジによる普及啓発活動の推進	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■チームオレンジの活動推進 令和6年度：9月世界アルツハイマー月間において、認知症普及啓発として認知症に関するパネル展と映画の上映会を開催、認知症カフェの支援 ■認知症カフェの開催 町内2カ所、月1回	-	-	B	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。 ■認知症サポーター養成講座の実施に加え、チームオレンジを中心とした住民目線の普及啓発活動も継続していく。
30	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援 ＜目標値＞ こころの健康相談4回/年実施	■こころの病・障害を有している者及びその家族等が精神科医に相談する「こころの健康相談」を実施した。	4 (年度末)	2 (12月末時点)	C	■相談者と日程調整し、相談に繋がれるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。
31	小川町	2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業 ＜目標値＞ こころのカフェ12回/年実施	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加の向上を図る。	12 (年度末)	0 (12月末時点)	D	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。
32	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発 ＜目標値＞ 啓発グッズの配布2,000個	■自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺予防啓発を実施した。 ・自殺予防啓発グッズの配布 ・自殺予防パネルの展示 ・自殺予防啓発の「のぼり旗」の設置 ・広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し、自殺予防の啓発を図った。	2,000 (年度末)	1,200 (12月末時点)	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
33	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■こころの相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談(月1回実施) ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会(月1回実施)	-	-	B	■個別支援における関係機関との連携体制の充実を図る。
34	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る(月1回実施)	-	-	B	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。
35	吉見町	1 こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。
36	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・年2回講習会を開催(R6年度72人)	-	-	B	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
37	ときがわ町	1 心の相談事業、きずなカフェ事業の実施	町民	■相談件数	■精神保健福祉士による心の相談事業を月2～3回実施。 ■自殺予防対策事業「きずなカフェ」年6回実施。 ■相談窓口カードを作成し庁舎ないへ設置。	-	-	A	■心の相談を含めた各種相談窓口の啓発に努める。
38	ときがわ町	2 ソーシャルクラブ(ふれあいサロン、夢クラブ)の実施	町民	■参加実績	■月2回程度、ソーシャルクラブの実施。調理実習やレクリエーション活動を行っている。	-	-	B	■関係機関との連携強化しながら、事業の内容充実を図る。
39	ときがわ町	3 認知症施策	町民	■認知症に関する相談	■認知症サポーター養成講座の実施。 ■認知症に関する相談。 ■認知症初期集中支援事業。 ■認知症カフェの実施	-	-	A	■認知症の正しい知識、理解の普及をはかるとともに本人、家族の支援を継続していく。
40	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■参加者の高齢化で事業の継続が難しくなったため、令和4年度は一般介護予防事業と合体して「いきいきサロンNext」として東地区と西地区交互に実施している。潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こしを引き続き図っていく。	—	—	B	潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こしを引き続き図っていく必要がある

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
41	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係 機関	■関係機関との連 携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ■坂戸市自殺対策計画審議会委員(1名)	-	-	C	■関係機関との連携を強化 ■今後も同一内容事業実施予定
42	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係 機関	■薬物乱用防止の ための普及啓発 関係機関との連携 強化	■薬物乱用防止指導員(1名	-	-	D	■引き続き継続参加
43	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと 正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関 係者	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及啓発	■こころの専門相談医師派遣(坂戸市精神保健事 業) ・(R6.6月、9月、12月 R7、3月 計4回) 竹原陽一先生 ■認知症初期支援チームサポート医の協力 ■認知症初期集中支援チーム員会議・検討委員会参 加(在宅医療相談室) ■産業医研修会開催R6.7.22 「医療分野における働き方改革関連法改正での留意 点について～使用者、労働者双方の視点、及び産業 医の視点から～」 講師: 埼玉産業保健総合支援センター メンタルヘル対策 促進員及び両立支援促進員 金田幸裕先生 参加 者20名	-	-	B	■同一内容で事業継続予定 ■引き続きの協力と研修会等への積極的な 参加
44	川越市医師 会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のため の取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力(委員選出) ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力(委 員選出)	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、 数々の問題に対応していく必要がある。
45	川越市医師 会	2 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその 家族への継続支援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として 協力	-	-	A	■引き続き事業に協力していく。
46	川越市医師 会	3 認知症対策に関する研修会 の開催	会員	■認知症対策に関 する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 ・「かかりつけ医認知症対策対応力向上研修」に参加 R6年度 1回、参加者による直接エントリーする方 法となっている。	-	-	B	■認知症対策に関する研修会に参加し、知 識の研さんを積む。
47	比企医師会	1 認知症対策の推進	地域住民 関係医療機 関 市町村	■認知症の方とその 家族への継続支援	■認知症初期支援チームにサポート医として協力 ・9市町村に5名の認知症サポート医が参加してい る。 ■毎年度会員医師が1名「認知症サポート医養成研 修」に参加 ■自治体の実施する「認知症検診事業」への協力	-	-	A	■継続参加

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
48	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科 健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50 歳・60歳・70歳・の、また鶴ヶ島市歯周病健診では3 0～75歳の成人に対して歯科保健に関する知識を 普及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、 口腔の健康増進を図った。	-	-	C	■節目の年齢を10年に1回から5年に1回と する。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性 を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開 始する。(現在は対象が30～75歳の全ての 市民であったが、節目の年齢に限定される デメリットもある)
49	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 歯っぴーファイルの配布	小学校	■歯っぴーファイル の配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生 教育を目的として歯っぴーファイルの配布した。	-	坂戸市650冊 鶴ヶ島市550 冊	B	■各校の使用状況を把握し、活用方法を相 談していく。 ■小学校により活用状況の格差が大きい。
50	川越市薬剤 師会	1 薬物乱用防止教室の実施	児童・生徒	■各学校薬剤師が 小学校・中学校に出 向いて、薬物乱用防 止講習会の実施	■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、 小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止教室を実 施した。多くの学校で実施した。本年はODについて も内容に盛り込んだ ■市教委、教職員、保護者を対象としたODに関する 講習会を行った。	-	-	B	■年々変化していく青少年と薬の関係に遅 れることなく薬物乱用防止啓発を行う
51	川越市薬剤 師会	2 川越市と協力して自殺予防対 策会議への出席	会員	■川越市自殺対策 連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 参加委員1名	-	-	B	■現在の取り組みを継続
52	川越市薬剤 師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの 知識と技術を身に付 ける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、 必要な知識と技術を身につけるWEB講習会を実施し た。	-	-	C	■引き続き取り組んでいく。
53	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	1 薬物乱用防止教室の実施	学生	■教室の開催	■学校・保健所からの依頼に基づき教室を開催した。	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。
54	東松山薬剤 師会	1 薬物乱用防止教室の実施	生徒	■薬物乱用防止教 室の実施回数	■学校での薬物乱用防止教室の開催	-	-	B	■薬物乱用防止教室の充実
55	東松山薬剤 師会	2 薬物乱用防止啓発活動	県民	■薬物乱用防止啓 発活動の実施回数	■駅前やお祭り等での啓発資材の配布	-	-	B	■啓発資材配布の拡大

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
56	小川薬剤師会	1 認知症対応能力向上	会員	■認知症対応能力向上の研修会への参加	■認知症対応能力向上のための研修会へ参加 ■地域ケア個別会議へ参加 ■介護認定審査会委員として協力	-	-	B	■新しい情報の入手 ■多職種との連携
57	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	県民	■県民への正しい情報の提供	■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・小学校、中学校、高等学校で薬物乱用防止教室の講師 ■埼玉県薬物乱用防止指導員として協力 ・薬物乱用防止教室や街頭キャンペーンの実施により正しい情報の伝達	-	-	B	■市販薬の乱用に関しても啓発 ■新しい情報の入手 ■地域の状況を確認
58	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	県民	■住民への情報提供	■店頭でポスター掲示	-	-	C	■取り組みを継続

取組項目 6. 在宅医療の推進

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
 - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
 - 在宅医療に関する情報提供の推進

＜説明＞自己評価（主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値（推移）に対する評価をいう。） A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 2回 〈R6.6.26〉 ・坂戸市・鶴ヶ島市の国民健康保険等の状況 ・オンライン介護施設見学会 ・市民公開講座について ・出前講座実績報告について 〈R7.2.12〉 ・オンライン介護施設見学会の実施状況の報告 ・入退院支援ルールについて ・R7年度地域包括ケアシステム推進協議会における活動内容(案)について ■坂戸市認知症初期集中支援チーム検討委員会 〈R6.7.23〉 ・認知症初期集中支援チーム活動について ・認知症ケア相談室について ■入退院支援ルール打合せへの参加 1回 〈R7.2.13〉 ・入退院支援ルールについて ・入退院支援に係る情報交換会	-	-	B	■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素である。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携と情報の共有を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 令和6年12月7日、令和5年11月25日(オンライン・ハイブリッド型) ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企地区多職種連携研修会の開催等 令和6年7月10日(93名)	-	-	B	■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援していく。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。

6. 在宅医療の推進

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療と介護の団体	■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の26団体で構成されるコミュニティケアネットワークかわごえと連携し、会議を実施 ・R5年度 9回 ・R6年度 7回(R6.12までの状況)	－	－	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行う
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・R5年度 4回 参加者数 639名 ・R6年度 0回 参加者数 0名(R6.12までの状況) * R6年度は台風により中止した企画あり	－	－	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催する
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供した	－	－	B	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供する
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■川越市医師会に業務委託により実施 ■令和3年7月に川越市子育て安心施設内に高齢者在宅療養相談窓口を開設 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・R5年度 相談対応件数 496件 ・R6年度 相談対応件数 222件(R6.12までの状況)	－	－	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行う
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会 R6年度(対面・ハイブリッド開催) 1回 63名 〈参加者〉 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	－	－	B	■多職種の連携を図るため、情報共有や顔つなぎ等が可能となる対面方式の継続等、効果的な研修会を実施する。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 R6年度 2回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 R6年度 市民公開講座の開催 1回 48名	－	－	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との連動による効果的な運営を目指す。
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 〈相談数〉 R6年度 94件(R7.1月末現在)	－	－	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 令和6年度 2回 参加者 120名（見込） 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 令和6年度 2回（見込）	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 令和6年度 105件／年（見込）	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	専門職	■課題の抽出及び医療と介護の連携体制の構築	■毛呂山町越生町在宅医療・介護連携推進会議R6：4回 ■情報共有ツール（ICT）の活用 ・毛呂山越生ケアネット 参加者（R6.9.30時点）：105事業所 252名 ■入退院支援ルールの策定 ・入退院支援ルールの見直し及び情報交換会（R7.2.13）	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■推進会議では近況報告の場を設け、各職種から出た課題や事例について共有する。 参加委員の職種の選定について検討する。 ■入退院支援に関する医療職と介護職それぞれが感じている課題を共有する場を設置し、顔の見える関係性の構築を支援する。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護県警や相互の情報交換・連携の強化	■多職種連携研修会の開催（R7.2.25） 1回 ・講演：在宅医療における独居高齢者のケアについて ・演習（グループワーク）：独居高齢者について	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■参加する職種が偏らないようにしていく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■ケーブルテレビの放映 1ヶ月間 ・テーマ：在宅医療について ■出前講座実施 2回 ・演題：1%の科学と99%の想いやり～寄り添い、ささえる在宅医療～ R6.4.27 参加者39名 R6.10.12 参加者44名 ■住民向け啓発リーフレットの作成及び配布 ・広報誌の発行 2回（R6.8/R7.3予定） 在宅医療及び在宅医療支援センターの周知を兼ねて発行 ・リーフレットの配布 在宅医療や、ACPIに関するリーフレットを公共機関への配架や出前講座の参加者に対し配布した。	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。 ■自宅で最期を迎えたいという高齢者は多く、医療・ケアが必要な状態となったときに本人が望む場所・望む形で最善の医療やケアを受けられることが重要となる。まだ元気なうちに人生の最終段階についての意思表示をしておくこと、いわゆる人生会議（ACP）の普及について引き続き進めていく。
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各関係機関職員	■在宅医療・介護連携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 3回 ・多職種連携研修会参加	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医療・介護連携推進会議や研修会等の継続実施。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普及啓発	■町民への普及啓発 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映 ・在宅医療について広報紙への掲載	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業を実施（東松山市社会福祉協議会へ委託） ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催（令和6年12月）オンライン・ハイブリッド型での講演会を開催 ■ACP講演会の開催（各市町村主催にて開催）（令和6年11月） ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムWeb上での住民向けサイト、関係者向けサイトの管理・運用、掲載情報等の更新作業等	①講演会の開催（1回） ②ACP講演会の開催（1回） ③介護情報検索システムの管理・運用	①令和6年12月7日及び14日開催（比企地区全体で175人、ZOOM参加27人） ②令和6年11月開催 ③管理・運用の継続 更新作業は2月予定	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し実施(比企医師会へ委託し、在宅医療連携拠点の設置、運営)相談業務、MCS登録に係る業務、往診委登録に関する業務、在宅医療連携拠点の周知に関する業務等	連携拠点の設置及び運営の実施	令和6年12月末までの相談件数 計158件その他、相談員の会議出席等により拠点の周知を図った。	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護関係者等	■多職種同士の顔の見える関係づくりと連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業を実施多職種連携研修会の開催(令和6年7月)	多職種連携研修会の開催(1回)	令和6年7月10日研修会開催 参加者93人	B	■引き続き、比企地区9市町村で協議するとともに、比企医師会等の関係機関と連携し取り組んでいく。
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 令和7年1月開催(23名参加) ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・令和6年度2回開催 ・日々の療養支援、看取りについて課題整理と情報共有を行い、連携強化を図る。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 ・令和6年度2回開催 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化を図る。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 ・令和6年度2回開催 ・担当行政を中心に、9市町村の担当者が各事業の内容等を協議。情報共有と連携強化を図る。	-	-	A	■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠。 ■住民が希望する地域で必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っていく。 ■令和6年度からはACP普及啓発を重点課題として取り組みを進めている。
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	■住民が在宅医療・介護について理解を深める	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・演題「さあ始めよう人生会議 ～住み慣れた比企地域で最期まで過ごすために～」 ・講師 医師 宮崎香理氏(介護老人保健施設みどうの杜、みやざきクリニック) ・日時 令和6年12月7日(土)13時30分～ ・参加人数 175人(ZOOM27名、比企各会場148名)	-	-	A	■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠。 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。 ■令和6年度からアーカイブ配信を試行的に開始し、多くの方に視聴してもらえる工夫が今後必要。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる	■比企地区在宅医療・介護情報検索システム稼働中 ・広報紙やチラシ配布、メール配信等で周知 ・地域にある医療・介護資源情報を住民へ普及するとともに、関係者間の連携の円滑化が図られている。	-	-	B	■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。 ■検索システムへの登録業者を増やす工夫が必要。
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	■県、関係機関等との連携強化	■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケママネ等からの情報収集による対象者のアセスメントを実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。	-	-	B	■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護連携による多職種研修の開催 ・対象者（管内事業所等）医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 令和6年度： ■住民対象の講演会の開催 令和6年度：12月に開催。比企地区9会場で、前年度と同様にハイブリット形式で実施した。町内でAPC講演会を1回開催予定。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 令和6年度：3回。在宅での看取りでの課題について協議。 ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用	-	-	B	■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での課題は、「ACPの効果的な推進（看取り）」が上げられており、検討を行っている。
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進事業を比企地区9市町村合同で実施（東松山市社会福祉協議会へ委託） ・住民向け講演会の開催（1回） ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回） ・比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ・在宅医療連携拠点の設置（比企医師会へ委託） ・比企地区版入退院連携シートの作成及び周知 ・ACP普及啓発人材バンク登録講師講演会開催（1回）	-	-	B	■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る(年5回開催)	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置(比企医師会に委託) ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。 ■インフォーマルサービスの確保。 ■往診医の確保。
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供(東松山市社会福祉協議会に委託) ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載	-	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発を図る。
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施 (比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施)	-	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・R6年度6回開催、検討事例延べ11件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を2か月に1回開催。個別事例の検討を積み重ねながら、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 関係機関との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護情報連携検索システムの運営 ・在宅医療・介護連携拠点の設置(相談支援業務の委託等) ・埼玉県比企地区版入退院時連携シートの普及	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連 携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めて いる取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布(関 係機関用、地域住民用) ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支 援業務の実施	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企 地区9市町村合同で取り組んでいく。
34	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 医療・介護連携による多職種 協働の推進	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者 の資質向上、連携強 化	■多職種連携研修会開催(1回) ・「医療・介護と個人情報保護法について」ハイブリッ ド開催 講師:林法律事務所 弁護士 林真由美氏 (R6.6.24)参加者63名 ■在宅医療研修会(1回) 「災害時の多職種連携～私たちは避難所でなにがで きるか～」(ハイブリッド開催) 講師:災害支援ナース 山口陽介氏 (R6.9.13)参加 者67名 ■医師会・埼玉医大国際医療センター緩和ケア地域 連携ミーティング(R6.11.15) 「がん拠点病院等」と「地域の医療機関介護事業所 等」との緩和ケア連携体制の整備にむけて、情報共 有、課題の検討(参加者34名) ■さかつる地域連携推進会議開催(3回) 地域の介護事業所、障害福祉に携わる専門職を対 象とした連携体制構築支援としての情報共有と課題 の検討 ■在宅医療相談室・地域包括支援センターの情報交 換会開催(令和6年度1回R6.5.14) ■どうする人手不足の会(2回) ■看護連携懇話会(2回)	-	-	A	■事業の継続実施 ■多職種とのさらなる連携強化(研修会開 催)

整理番号	実施機関	計画期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和6年度）	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	R6		
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護関係機関 住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■市民啓発（市民公開講座開催）（R6.10.12） ・「老後のためのマイケアプラン」（ワークショップ） 講師：全国マイケアプランネットワーク代表 島村八重子氏 参加者：48名 ■在宅医療連携拠点における関係者支援 ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理更新（23名） ・往診、訪問診療医登録シート管理更新 ■私の意思表示帳の配布による啓発活動 ■ACP人材バンク（医師登録）・サロン等での講演会実施（登録医師3名・講演会3回実施）	-	-	A	■関係機関との連携強化 ■市民啓発（市民公開講座等）活動の充実 ■その他広報啓発活動 ■ACP普及啓発活動の充実 ■事業の継続実施
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	■市町、関係機関等との連携強化 ■在宅療養者に関する相談支援	■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワークシステム（Medical Care Station さかつる在宅ケアネット）の活用をさらに進めた。（加入事業所161（425名）R7.2.7現在） ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営 ・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている（坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業） ■出前講座実施（坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会） ・在宅医療相談室（6回）、講話（1回）、出張相談室（1回） ■地域ケア会議・地域ミーティング参加参加（5回）	-	-	A	■ホームページ等による情報提供 ■出前講座、出張相談室等啓発活動の継続 ■事業の継続実施
37	川越市医師会	1 関係機関との連携強化	医療・介護従事者	■事業に参加した医療・介護従事者の数 ■会議の開催回数	■CCNかわごえエリアミーティングの開催 ・市内の医療・介護等27団体で組織するコミュニティケアネットワークかわごえ主催により開催 ・R6年度：9包括のエリアを3圏域にわけ、3日間で開催 内容：災害時の連携について、みんなで考えよう 参加人数：243名（3日間合計） ■入退院時連携ガイドライン勉強会 ・対象者：市内医療機関 地域連携室ほか 参加人数等：68名 ■医師とケアマネジャーの意見交換会 ・対象者：在宅医療実施医療機関の意思、介護支援専門員 内容：①講座「かかりつけ医（主治医）の機能について」 ②グループワーク 参加人数：医師11名・介護支援専門員49名	-	-	A	■顔の見える関係づくりから、職種間等の視点や違いを理解し、実際に活かせる連携づくりにつなげられるよう具体的な意見交換を行う。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護従事者	■事業に参加した医療・介護従事者の数	■病院と在宅の連携強化 ・令和6年度 病院情報交換会主催で「医療・介護連携情報交換会」を開催 対象者: 市内介護支援専門員・地域包括支援センター・病院連携室 内容: 回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病床の機能・違いについて 参加人数: 68名 ■医療・介護従事者向け人生会議講座 ・令和6年 対象者: 医療・介護従事者 内容: 人生会議と医療介護者の関わり 参加人数: 55名	-	-	A	■同職種間・多職種間の資質向上を目指し、今後も研修会や会議を開催する。
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民、医療・介護従事者	■事業への参加者数 ■相談件数	■コミュニティケアネットワークかわごえ医療介護フォーラム ・R6年度 悪天候のため中止 ■ACP普及啓発講師人材バンク「医師による人生会議講座」 ・R6年度 10回開催 参加人数: 122名(2/4現在 7回開催) ■出前講座 ・令和6年度 人生会議 85名(2/4現在6回) 在宅療養 0名(2/4現在、2/10開催予定) もしバナゲーム 57名(2/4現在2回) ■高齢者在宅療養相談窓口(R7.1月末現在) ・令和6年度 市民 32件 医療・介護従事者 50件	-	-	B	■誰もが人生の最段階迄自分らしく生きることができるよう市民への人生会議(意思決定)の周知を継続するとともに、支援者への意思決定支援についても周知をすすめていく。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	■主治医・副主治医 制の確立 ■小児在宅訪問診 療の推進 ■医療的ケア児等 の在宅医療	■訪問診療に関して ・連携拠点への問い合わせ件数 R6: 158件 ・往診医の紹介依頼件数 R6: 24件 ・登録往診医を紹介できた件数 R6: 17件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会(年に2回) に出席して研鑽を積んでいる。 ■医療的ケア児等の在宅医療 ・令和6年度 演題:『地域で支えたい、医療的ケア 児・者の在宅医療～小児・移行期・そして成人期～』 講師: 中村小百合先生 参加人数102名 ■比企医師会に属する主治医副主治医制が確立した診療所(在宅療養支援診療所、在宅専門診療所) や病院(強化型在宅療養支援病院)が積極的に訪問 診療に参加している。患者数は300名以上、在宅で の看取りも多い。訪問診療例には、医療的ケア児含 む小児科の在宅訪問診療も少なからず含まれてい る。また、精神科医による訪問診療もなされるよう になった。	-	-	B	■主治医副主治医制が確立した診療所(在 宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療 養支援病院)を主体に24時間体制で訪問 診療を行うが、上記以外の診療所、病院か らの訪問診療の拡充も目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、 定期的な会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努め る。 ■精神疾患症例に対する精神科医の訪問 診療を継続する。

整理番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議	県民行政 在宅医療に係る多職種	■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充	■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として3名が参加(1名は協議会会長)した。 ・協議会開催件数 R6:2回 ・協議会で、「在宅医療・介護連携の対応策について」協議された。 ■MCSを利用しての多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・MCSについての説明・操作方法等の要望がある地域へエンブレース株式会社から講師を招き研修会を行った。R6:1回 ・MCS登録人数 R6:846名 ■高齢者施設(少なくともR3:4施設、R4:7施設)のスタッフと配置医、かかりつけ医との間でMCS使用して情報共有を図る様になった。 ■比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 ・令和6年度2月～3月開催予定。 ■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning(ACP)に関する講演会。 ■ACP普及啓発登録講師5名。	-	-	B	■医療介護連携協議会への参加 ・引き続いて医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が増えるように努める。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員にも更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に務める ■在宅緩和ケア地域連携構築研修会を含めた在宅医療関連講演会を、行政や、他職種と共同して開催する。
42	川越市歯科医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民会員	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 ■歯科医師に対する研修の実施 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供を行った。 ・受診者数 R6:在宅20人、入院24人 ■歯科医師に対する研修を実施した。 ・歯科医師会会員参加者数 R6:142人 ■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握を行った。 ・歯科医師会会員派遣人数 R6:16人 ・受診者数 R6:24人 ■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 ・会議回数 R6:8回	-	-	A	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診 包括ケアシステムへの協力、在宅 歯科医療体制の推進	■地域住民 ■歯科医師 会会員	■坂戸市、鶴ヶ島市 包括ケアシステムへ の協力 ■歯科講話の開催 ■講習会実施	■在宅医療等推進委員会にさんかし、医師、薬剤 師、ケアマネージャー等との連携を深め、在宅医療に 関する知識・情報の相互交換を推進した。 ■坂戸市、鶴ヶ島市の依頼を受け、市民講座を開催 した。 ■スキルアップのための講習会の実施	-	-	C	■医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生 士会、技工士会、ケアマネージャー等関係 他団体との連携のさらなる強化 ■歯科医師会会員のスキルアップ
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口・地域 拠点の整備	地域住民	■在宅歯科医療支 援窓口・地域拠点の 整備	■相談員として歯科衛生士を置き、訪問診療の申し 込みを受ける。 ■機材等の充実	-	-	C	■地域住民、病院、介護事業所等へのさら なる周知 ■より充実した在宅歯科医療提供のため機 材、材料の整備、効率的な使用方法の検 討。
45	比企郡市歯 科医師会	1 在宅における要介護者等の歯 科保健医療サービスの提供と確保 『比企保健医療圏寝たきり者 歯科保健医療システム』の活用)	地域住民	■在宅における要介 護者等の歯科保健 医療サービスの提供 と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービ スの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町 村及び鳩山町) ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療 サービスを確保するため、平成7年10月より本シス テムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、 口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を 通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽 減、生活の質(QOL)の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝 たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提 供できたと考える。 ・実績：令和4年度延べ228名(実人数42名) 令和5年度延べ287名(実人数43名) 令和6年度(※令和7年1月末時点)延べ194名 (実人数43名) ・申し込み人数：令和4年度42名、令和5年度45名、 令和6年度(※令和7年1月末時点)43名	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医 療システム』を活用し、在宅における歯科治 療を必要とする寝たきり者に対して、専門的 な立場から歯科医療の提供が今後さらに必 要であるとする。

整理 番号	実施機関	計画期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
46	比企都市歯 科医師会	2 病院・施設における要介護者 等の歯科保健医療サービスの提 供と確保(『比企都市地区在宅歯 科医療推進窓口地域拠点』の活 用)	地域住民	■病院・施設にお ける要介護者等の歯 科保健医療サービス の提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療 サービスの提供と確保 ・『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 の設置(平成27年3月) ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診 療に対応可能。 >『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 を活用し、病院・施設における歯科治療を必要とする 寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を 提供できたと考える。 ・実績：令和4年度86名(実人数85名)、令和5年度62 名(実人数62名)、 令和6年度(※令和7年1月末時点)86名(実人 数86名) ・受電人数 令和4年度90名、令和5年度68名、 令和6年度(※令和7年1月末時点)89名	-	-	A	■『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口 地域拠点』を活用し、病院や施設においても 歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、 専門的な立場から歯科医療の提供が今後 さらに必要であるとする。
47	比企都市歯 科医師会	3 在宅における要介護者等に対 しての医療・介護の多職種連携 の推進	地域住民	■在宅・病院・施設 における要介護者等 に対しての医療・介 護の多職種連携の 推進	■在宅・病院・施設における要介護者等に対しての 医療・介護の多職種連携の推進 ・『比企都市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の 設置(平成28年度～) ・歯科医師2名(理事・東松山市地区・小川町地区) ・歯科衛生士1名(『比企都市地区在宅歯科医療推進 窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画) >比企都市地区の在宅医療・介護を必要とする地域 住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々 の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす 役割についても周知できたと考える。	-	-	A	■比企都市地区の在宅医療・介護を必要と する地域住民に関わる多職種が参画するこ とで、顔の見える関係づくりの第一歩とし、 入退院支援から日々の療養についての意 見やより良い支援の方策などについて協 議、相談していくことが必要であるとする。
48	川越市薬剤 師会	1 関係医療機関・介護施設との 関係強化	関係医療機 関・介護施 設	■他業種との連携 強化 ■CCN川越への協 力	■CCN川越を通して、各団体との関係を強化した。 医師会を中心に、在宅医療について研修会を開催に 参加した。	-	-	A	■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増え ます。入院治療が必要となりますが、ベッド 数の制限もあり、在宅治療が必要になりま す。又自宅療養を希望する方がいます。 医師、看護師、薬剤師、理学療法士などが 協力して、医療・日常生活を支える医療が 必要です。

整理 番号	実施機関	計画期間: 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)							⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和6年度)	⑥目標値と実績値の推移		⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	R6		
49	川越市薬剤師会	2 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザーの派遣	会員	■自立支援型地域ケア会議へアドバイザーとして薬剤師の派遣 ■新規アドバイザーの育成	■毎月1回自立支援型地域ケア会議へアドバイザーとして薬剤師を派遣した ■より多くの薬剤師がアドバイザーとして活動できるよう新規アドバイザーの育成のための委員会活動、研修会の実施	-	-	B	■アドバイザーの派遣は今後も継続 ■より精度の高いアドバイスをできるよう研修会の実施 ■新たなアドバイザーを育成して自立支援型地域ケア会議に派遣する
50	川越市薬剤師会	3 多職種との合同研修会の実施	会員、多職種	■多職種との研修会の実施	■ケアマネ協会との合同研修会を実施	-	-	B	■今後も多職種との研修会を行う ■より多くの職種とかかわりをもつ
51	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■関係団体開催の研修会への参加	■研修会への参加	-	-	B	■研修会に参加する薬局の固定化
52	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 在宅へ参加しやすい環境整備	県民	■薬局間の連携	■麻薬小売業者間譲渡の更新	-	-	C	■夜間休日における薬局間連携
53	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■行政、関係団体との連携強化	■定期的に行政、関係団体(主に医師会主催)による連携勉強会の実施	-	-	B	■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築 ■MCSへの参加
54	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■町村、関係機関との連携強化	■関係機関開催の研修会等への参加 ■地域ケア会議・介護保険事業者連絡会合同研修会へ参加 ■薬剤師会会員ライングループでの情報共有	-	-	B	■さらなる連携の強化 ■比企医師会MCSへ参加
55	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	県民	■地域への情報提供	■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加していることの周知 ■多職種への情報提供 ・薬局薬剤師が在宅でできることの周知	-	-	B	■薬局薬剤師の在宅での仕事を情報提供 ■在宅訪問相談体制の整備・強化